

章	節	項	ページ	主な分野	主管課	関係課	関係課	関係課	関係課	関係課	関係課	関係課	関係課	関係課	関係課		
1	1	豊かな暮らしを創る 自然と調和したまち	1	計画的な土地利用の誘導と魅力ある拠点の形成	59	土地利用、都市計画	都市計画課	秘書広報課	開発指導課	建設課							
			2	環境に配慮した水とみどり豊かなまちづくり	61	自然環境、公園、河川	都市計画課	産業経済課	生活環境課	生涯学習課	建設課						
	2	地域の魅力を生かした 活力あるまち	1	地域産業の育成と活性化	67	農業環境、地域商業	産業経済課	企画政策課	農業委員会事務局	建設課							
			2	新たな活力となる産業の創出	69	農業活性化、企業誘致	プロジェクト推進課	産業経済課	建設課	企画政策課							
			3	道路ネットワークと公共交通の充実	71	道路、公共交通	建設課	都市計画課	プロジェクト推進課								
	3	豊かな暮らしを守る 環境に配慮したまち	1	上水道及び生活排水対策の整備	77	上下水道	上下水道課										
			2	快適な生活環境の保全と整備	79	生活環境、住環境	開発指導課	秘書広報課	都市計画課	産業経済課	生活環境課	防災課					
			3	循環型社会の構築	81	環境対策	生活環境課	防災課									
	2	1	すくすく育つ "みらい"の子	1	子育て支援の充実	87	子育て、幼児教育	こども課	生涯学習課	地域推進課	健康増進課	学校総務課	教育指導課				
2				学校教育の充実	91	学校教育	学校総務課	教育指導課	企画政策課	生涯学習課							
3				青少年健全育成の推進	94	青少年健全育成	生涯学習課	教育指導課									
2		いきいきと暮らす "みらい"の市民	1	市民の健康づくりの推進	99	健康、医療	健康増進課	国保年金課									
			2	生涯学習の推進	101	生涯学習	生涯学習課	社会福祉課									
			3	スポーツ・レクリエーションの推進	103	スポーツ	生涯学習課										
3		みんなで守る "みらい"のまち	1	安全・安心なまちづくりの推進	107	消防、防災、交通	防災課	健康増進課	社会福祉課	開発指導課							
			2	高齢者福祉の充実	110	高齢者福祉	介護福祉課	生活環境課									
			3	障がい者福祉の充実	112	障がい者福祉	社会福祉課										
			4	地域福祉の推進	114	地域福祉	社会福祉課	健康増進課									
			5	社会保障の充実	115	国保制度、介護保険制度	国保年金課	社会福祉課	介護福祉課								
3		1	市民一人ひとりを 大切に作る社会を創る	1	個人を尊重した心豊かな社会の実現	121	人権、共生社会	社会福祉課	秘書広報課	生涯学習課	地域推進課						
				2	男女共同参画の推進	123	男女共同参画	地域推進課									
		2	みんなが交流する 社会を創る	1	個性と魅力ある地域づくり	129	地域コミュニティ、文化	生涯学習課	地域推進課								
				2	多様な交流を育む環境づくり	132	観光、国際交流	秘書広報課	産業経済課	地域推進課							
	3	みんなで協力して 社会を創る	1	協働のまちづくりの推進	137	市民協働、広報	秘書広報課	地域推進課	総務課								
			2	効率・効果的な行財政運営	139	行財政運営、職員育成	企画政策課	秘書広報課	財政課	総務課	議会事務局	地域推進課	市民窓口課	社会福祉課	会計課	収納課	税務課
			3	広域行政の充実強化	142	広域行政	企画政策課	秘書広報課	生活環境課								

第2次つくばみらい市総合計画前期基本計画 施策検証シート

1. 施策の基本情報

まちづくりの基本目標(章)	1	市民目線に立った質の高いまちを創る	全体評価		A	
政策(節)	1	豊かな暮らしを創る自然と調和したまち	主管部局			都市建設部
施策の方向(項)	1-1-1	<b>計画的な土地利用の誘導と魅力ある拠点の形成</b>	施策の方向(項)の主管課/関係課	主管課	課名	都市計画課
					課長名	荒井 一志
施策の方向(目)	1	適切な土地利用の誘導		関係課	1	秘書広報課
	2	都市交流拠点及び地域交流拠点等の充実			2	開発指導課
	3	-			3	建設課
	4	-			4	
	5	-			5	
	6	-			6	
施策の方向(項)が目指す姿	総合的かつ計画的な土地利用の推進により、自然環境と都市環境が調和するまちを目指します。				7	
					8	
					9	
			10			
			11			

【評価】A：すでに達成している、B：おおむね達成している(達成見込みあり)、C：やや未達である、D：未達である

2. 総括コメント

総括(施策の方向(項)の全体評価)	
<p>・令和2年3月に都市計画マスタープランを改定し、都市機能の充実と豊かな自然の調和を目指した魅力あるまちづくりを進めてきました。</p> <p>・地域の実情に即した土地利用の誘導・調整を広域的・総合的な観点から計画的に進め、都市機能や居住機能の適正な土地利用を図りつつ災害に強いまちづくりを進めてきた結果、人口も徐々に増加し、魅力あるまちづくりが図られているものと考えています。</p> <p>・今後も、各計画や施策に大きく影響する市内各地区の人口把握(社会増減)には注視し、引き続き、計画的な土地利用を推進していく必要があります。また、市の防災・減災機能を強化するため、国土強靱化計画、地域防災計画を踏まえて、防災・減災まちづくりが必要となります。</p>	

3. 参考情報

① 定性情報に基づく分析(取組内容)

施策の方向(目)	項目	内容
適切な土地利用の誘導	主な取組内容	①「都市計画マスタープラン」を令和2年3月に改訂し、都市計画マスタープランの高度化版として位置付けられている「立地適正化計画」を同時期に策定することで、都市の集約と地域連携による計画的かつ総合的な土地利用を位置付けました。 ②都市計画法の立地・技術基準の審査により、無秩序な開発を抑制し、適正な開発行為の許可等を行いました。 ③土地の境界、面積及び地目などの実態を明らかにし、正確な地図を作成しました。
	取組内容のアウトプット(結果)	①周辺の自然環境に配慮しながら、計画的な都市的土地利用の誘導(福岡工業団地1期地区や福岡工業団地2期地区、市街化区域の開発等)を行いつつ、郊外の無秩序な開発の抑制を図り、地域にふさわしい土地利用の展開が進みました。また、都市の発展を支える都市施設(道路、公園等)の整備が計画的かつ体系的に進みました。 ②市街化区域は用途地域に応じた建築物が建築され、市街化調整区域は環境や優良農地が保全されるなど、土地利用を適正に誘導しました。 ③H30年度0.36ha、R1年度0.23ha、R2年度11ha、R3年度20ha、R4年度21haを地籍図として、法務局に登録しました。
	取組内容のアウトカム(成果)	①市内人口の社会増減率が微増していることから、計画的な土地利用の誘導が関係する、街づくりや各種施策の取組への影響がプラスに働いています。 ②景観に配慮した街並みや、良好な居住環境が形成されています。 ③土地の登記事項、公図が正確になることで、土地の適正な保全と適正な利活用を促進しました。
都市交流拠点及び地域交流拠点等の充実	主な取組内容	①令和2年3月に策定した「都市計画マスタープラン」において、みらい平駅周辺地区を都市交流拠点、小絹駅周辺地区を地域交流拠点に位置付け、さらに都市計画マスタープランと合わせて策定した「立地適正化計画」において、同地区内に居住誘導区域及び都市機能誘導区域を設定し、持続可能なまちづくりの方針及び居住誘導や都市機能誘導に対する基本的な考え方を位置付けました。
	取組内容のアウトプット(結果)	①都市交流拠点や地域交流拠点等の連携を高めるため、コミュニティバスの再編やデマンド乗合タクシーの充実を図りました。
	取組内容のアウトカム(成果)	①市街化区域内の人口が増加(H29:28,610人、H30:29,221人、R1:29,678人、R2:30,193人、R3:30,674人)するなど、都市エリアへの居住促進が図られています。

② 定量情報に基づく分析(目標指標)

指標名(単位)	出典	計画策定当初の実績値	目標値		実績値					目標値とR4年度末の比較
			R4年度末	H30年度末	R元年度末	R2年度末	R3年度末(見込み)	R4年度末(見込み)		
1 市街化区域内の宅地の土地利用(%)	税務システム	56.9	59.7	49.4	50.8	55.4	56.8	58.2	97.5%	
2 地籍調査の調査完了率(%) (登記済み面積/全体調査面積)	実績により	10.1	14.2	11.7	12.4	12.7	13.4	14.0	98.7%	
3 市街化区域内人口(人)	住民基本台帳システム	30,063.0	30,295.0	29,221.0	29,678.0	30,193.0	30,674.0	30,700.0	101.3%	
4 市人口の社会増減率(%)	住民基本台帳人口要覧	1.1	0.5	0.1	0.5	0.6	0.5	0.5	100.0%	
定量情報に基づく分析のサマリ(成果や課題の明確化)	<p>人口の社会増減率は、経済状況や社会的影響を受けやすく流動的になります。</p> <p>「市街化区域内の宅地の土地利用」については、平成30年3月までは市街化区域面積773haであったが、福岡工業団地地区(約32ha)が平成30年3月に市街化区域に編入されたため、令和2年末の値から、分母(現：市街化区域面積805ha)が多くなっており、実績値の差が突出しています。</p>									

第2次つくばみらい市総合計画前期基本計画 施策検証シート

1. 施策の基本情報

まちづくりの基本目標（章）	1	市民目線に立った質の高いまちを創る	全体評価		B	
政策（節）	1	豊かな暮らしを創る自然と調和したまち	主管部局			都市建設部
施策の方向（項）	1-1-2	<b>環境に配慮した水とみどり豊かなまちづくり</b>	施策の方向（項）の主管課/関係課	主管課	課名	都市計画課
施策の方向（目）	1	自然環境の保護・保全		関係課	課長名	荒井 一志
	2	公園整備と緑化の推進			1	産業経済課
	3	河川等の整備と維持・管理			2	生活環境課
	4	－			3	生涯学習課
	5	－			4	建設課
	6	－			5	
施策の方向（項）が目指す姿	市の魅力である田園環境や水辺空間を未来に継承し、人と自然が共生するまちを目指します。				6	
					7	
					8	
					9	
			10			
			11			

【評価】A：すでに達成している、B：おおむね達成している（達成見込みあり）、C：やや未達である、D：未達である

2. 総括コメント

総括（施策の方向（項）の全体評価）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民との協働で、おおむね保全できている状況にあります。ボランティア団体や活動団体等の数に大きな変化はなく、新規発足や育成、サポートなどが課題であると考えます。</li> <li>・公園の維持管理については、限られた予算で草刈りや樹木剪定を行っていますが、市民要望は多様化しており、多数の苦情をいただくなど、課題や満足いただけない部分もあります。</li> <li>・あさのいち等の地域行事等を行える公園活動が行われていますが、親しまれる公園づくり・多世代の交流が生まれる公園の成果については、時間を要すると考えています。</li> <li>・公園施設の計画的な維持管理の方針や長寿命化対策を定め、維持管理予算の縮減や平準化を図り、公園施設の安全性確保と機能保全を行います。</li> <li>・公園整備後、30年以上経過した公園については、樹木の大きくなり、様々な問題（害虫発生、落葉対策、巨大化による維持管理の増大）が考えられ、剪定・伐採の検討が必要になります。</li> <li>・身近に行ける公園が不足する地域や開発公園・狭小公園に課題があります。（施設に限られ、利用されない。施設の老朽化など）</li> </ul>	

3. 参考情報

① 定性情報に基づく分析（取組内容）

施策の方向（目）	項目	内容
1 自然環境の保護・保全	主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>①市内に2箇所ある緑地環境保全地域の保護・保全のため、茨城県と連携し、巡視を行う指導員を委嘱しました。</li> <li>②公共施設里親制度により、市民との協働で市道や公園の清掃活動を実施しました。</li> <li>③地域環境を保全するため、市民の協力を得ながら市内一斉清掃を実施しました。</li> <li>④農業環境との調和に配慮しながら、生産基盤を充実させ、緑豊かな集落・田園環境の形成に努めました。</li> <li>⑤優良な田畑地の緑豊かな環境を保全し、季節や場所によって多彩な表情を持つ田園風景などの継承に努めました。</li> </ul>
	取組内容のアウトプット（結果）	<ul style="list-style-type: none"> <li>①自然環境の保護・保全に関する研修と指導員による巡視を行いました。</li> <li>②市民との協働で、清掃活動を実施し、市道や公園を良好な環境に保つことができました。</li> <li>③市民との協働で、市内の地域環境を良好に保つことができました。</li> <li>④市内の農業振興地域（農用地）の見直しを随時行い、実情に沿った農業振興地域の整備を行いました。</li> <li>⑤農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域共同活動の支援を行いました。</li> </ul>
	取組内容のアウトカム（成果）	<ul style="list-style-type: none"> <li>①研修を受けることで、自然環境の保護・保全の知識共有を図ることができました。</li> <li>②市民との協働で、清掃活動を行うことで、環境美化への意識を向上させることができました。</li> <li>③地域で清掃活動を行うことにより、コミュニティの繋がりを確認し、環境美化への意識を向上させることができました。</li> <li>④実情に応じた農業振興地域の管理ができています。</li> <li>⑤国土保全、景観形成等の多面的機能の発揮の促進を図る取組に対し、国・県・市が集中的かつ効果的に支援ができました。</li> </ul>
2 公園整備と緑化の推進	主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>①身近な憩いの場として、子どもから高齢者まで気軽に憩える愛着の持てる公園の整備と維持管理を行いました。</li> <li>②さるまい自然公園については、既存の自然を活かし、やすらぎ・憩える場として、また、子どもたちの自然教育の場として再生を進めています。</li> <li>③農村公園施設の改修等を計画的に実施し、利用者に安全で快適な公園施設の提供に努めました。</li> </ul>
	取組内容のアウトプット（結果）	<ul style="list-style-type: none"> <li>①公園利用による地域コミュニティの活動（グラウンドゴルフ、子どもラジオ体操、ハロウィンイベント、夏祭り等）、レクリエーション拠点として、地域利用が進んでいます。</li> <li>②さるまい自然公園において、市民ボランティア1団体の協力による除草作業（年3回）、及び茨城県自然博物館協力による貴重動植物調査【植物調査4回・昆虫調査4回】を行いました。</li> <li>③農村公園の、草刈、遊具・設備の点検、修繕を行い、快適に公園を利用できる環境を整えました。</li> </ul>
	取組内容のアウトカム（成果）	<ul style="list-style-type: none"> <li>①幅広い世代が利用しやすい公園が整備され、民間事業者の公園利用（サッカーや体操教室）による公園使用料収入も増加しています。（H29:1,226,520円、H30:1,390,300円、R1:1,704,791円、R2:1,037,149円）</li> <li>①現在、市民が維持管理に協力している団体数が増加しています。（H26:2団体→R2:5団体）</li> <li>②さるまい自然公園については、自然環境の豊かさを再認識し、再整備に向けた事業を開始することができました。</li> <li>③農村公園の遊具等の適切な整備により、住民余暇活動等の一助を担うことができました。</li> </ul>
3 河川等の整備と維持・管理	主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>①国・県が事業主体となる河川の改修・整備を促進するため、要望活動や事業調整を実施します。</li> <li>②道路冠水被害の防止、解消を図るため、道路側溝の補修や整備を実施します。</li> <li>③河川美化意識の向上を図るため、市民協働により清掃活動を実施します。</li> </ul>
	取組内容のアウトプット（結果）	<ul style="list-style-type: none"> <li>①河川事業について、関係する自治体・機関と協力し、事業主体である国・県に継続して要望活動を実施しました。</li> <li>②側溝の整備、修繕を行い、道路冠水被害を防止しました。</li> <li>③河川事務所、市、市民及び関係団体と協力して、鬼怒川・小貝川クリーン大作戦を行い、毎年300人程の参加がありました。</li> </ul>
	取組内容のアウトカム（成果）	<ul style="list-style-type: none"> <li>①国・県が事業主体となる河川事業が進捗したことで、市内河川の防災機能が向上しました。</li> <li>②側溝整備等の冠水対策により、道路冠水が軽減しました。</li> <li>③市民協働による河川の清掃活動を継続的に行うことで、参加者が増加しており、河川の美化活動が定着しました。</li> </ul>

②定量情報に基づく分析（目標指標）

指標名(単位)	出典	計画策定当初 の実績値	実績値						目標値と R4年度末の 比較
			目標値 R4年度末	H30年度末	R元年度末	R2年度末	R3年度末 (見込み)	R4年度末 (見込み)	
1 一斉清掃への参加数（人）	実績により	10,200.0	11,200.0	9,607.0	7,883.0	0.0	11,000.0	11,200.0	100.0%
2 市民が維持管理に協力している公園数（箇所）	実績により	2.0	4.0	6.0	6.0	5.0	5.0	5.0	125.0%
3 河川やため池の水質調査でのBOD基準達成率（%）	環境基本計画実施計画 実績により	95.0	100.0	80.0	90.0	70.0	100.0	-	-
4 鬼怒川・小貝川クリーン大作戦への参加人数（人）	実績により	300.0	350.0	243.0	305.0	0.0	0.0	350.0	100.0%
5 多面的機能支払交付金事業に取り組む実施組織（団体）	環境基本計画 実績により	16.0	21.0	17.0	19.0	22.0	22.0	23.0	109.5%
定量情報に基づく分析のサマリ (成果や課題の明確化)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R2年度の一斉清掃は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。</li> <li>・公園利用者のゴミ持ち帰りの意識の浸透に加え、公園里親ボランティアのゴミ拾い等で園内美化が保たれるようになり、公園予算の縮減に繋がりました。</li> <li>・河川やため池の水質調査でのBOD基準達成率のR4年度末目標値は、現在の環境基本計画実施計画がR3年度までの計画となっているため、R3年度の目標値を記載しています。</li> <li>・クリーン大作戦の定期的な実施により、清掃活動は市民に浸透しています。R2、R3については天候等により中止となりましたが、団体から参加申し込みがあるなど、参加見込数は前年度比で増加しています。</li> </ul>								

第2次つくばみらい市総合計画前期基本計画 施策検証シート

1. 施策の基本情報

まちづくりの基本目標（章）	1	市民目線に立った質の高いまちを創る	全体評価	B			
政策（節）	2	地域の魅力を生かした活力あるまち					
施策の方向（項）	1-2-1	<b>地域産業の育成と活性化</b>			主管部局	市民経済部	
施策の方向（目）	1	農業環境の充実			主管課	課名	産業経済課
	2	地域商業の育成支援				課長名	石川 将弘
	3	雇用の創出と既存企業への支援（工業）			関係課	1	企画政策課
	4	－				2	農業委員会事務局
	5	－				3	建設課
	6	－				4	
		5					
		6					
施策の方向（項）が目指す姿	農業環境の充実や、商業活動・企業活動の支援により、地域産業が活性化したまちを目指します。		7				
			8				
			9				
			10				
			11				

【評価】A：すでに達成している、B：おおむね達成している（達成見込みあり）、C：やや未達である、D：未達である

2. 総括コメント

総括（施策の方向（項）の全体評価）	
<p>・市内においても、認定農業者数（中心経営体数）の減少、農業者の高齢化や後継者不足が進んでいる状況でしたが、民間企業と連携した農業機械シェアリングサービスなどの農業参入支援事業等に取り組んできたことにより、徐々に農業参入者数の増加が期待できる状況に変化してきています。</p> <p>・地域農業の中心となる農業経営体を支援するとともに、次世代の農業後継者育成や農業環境の充実に図り、持続可能な農業の実現に向けた取組みを進めます。</p> <p>・産業活性化や雇用拡大を図るため、市内の商店や事業所に対し、各種補助制度等を活用した積極的な支援を行います。</p>	

3. 参考情報

① 定性情報に基づく分析（取組内容）

施策の方向（目）	項目	内容
1 農業環境の充実	主な取組内容	①農業に取り組める圃場基盤整備の充実に図り、農業後継者や新規就農者・参入者等の育成・確保・支援など包括的な農業振興施策に取り組みました。 ②新規就農者や認定農業者、中心経営体を志向する者に対して情報提供し、営農計画や補助事業等の活用に係る助言など、支援・育成を行いました。 ③遊休農地の状況把握と発生防止、解消対策に取り組み、また、違反転用防止の農地パトロールを実施しました。 ④農作業の効率化及び道路利用者の安全を図るため、農道の整備を実施しました。
	取組内容のアウトプット（結果）	①民間企業と連携し、農地斡旋、農業機械シェアリングサービス及び技術指導まで、新規参入者に対する包括的支援策を構築することで、農業に参入しやすい環境を構築しました。 ②農業後継者となる地域の担い手農家（中心経営体）も増加傾向であり、徐々にではあるが、地域農業を支える仕組みを築くことができました。 ③市内全域の農地パトロールを月2回実施し、遊休農地の状況把握と違反転用等の強化が図られました。 ④農業の基盤整備として、新戸地区の農道整備を実施しました。
	取組内容のアウトカム（成果）	①農業機械のシェアリングサービスについて、半年間で15名の登録があり、うち8名が新規就農者であったことから、農業経営初期での経費削減に繋がっており、経営の安定化が図られました。また、15名中3名が農業以外の主収入源を持っていることから、当該事業により農業の新しい参入の仕方が広がることを今後も期待できます。 ②地域の実情に応じた経営体への支援を行い、次世代へ繋がる農業後継者の育成が図られました。 ③農業に取り組める環境整備が充実し、農家の生産意欲の向上が図られました。 ④農道を整備したことにより、生産基盤が強化され、作業効率が向上しました。
	産業経済課 農業委員会事務局 建設課	
2 地域商業の育成支援	主な取組内容	①市内商工業の総合的な発展を図るため、つくばみらい市商工会が実施する地域活性化事業や中小企業者支援事業を支援しました。
	取組内容のアウトプット（結果）	①市の支援を受け、商工会が、創業セミナー、融資相談、融資あっせん、税申告研修事業、労働保険加入促進、会報の配布、商工会HPでの情報提供、巡回窓口相談、講習会等を実施しました。
	取組内容のアウトカム（成果）	①市内の商工業者の経営改善のための相談及び指導、地域活性化のための活動に対し、市が補助をすることで、地域商業の発展・安定に繋がりました。
3 雇用の創出と既存企業への支援（工業）	主な取組内容	①県南若者サポートステーション、水海道地区雇用対策連絡会、茨城県商工労働部、ハローワークなどの機関と連携し、求人情報や就職説明会、元氣いばらき就職説明会、労働条件相談などの情報を提供しました。 ②企業立地優遇制度による企業誘致の推進、新たに市民を雇用した場合に交付する雇用促進奨励金を活用した雇用拡大対策を実施しました（事業開始の日から新規雇用者を1年以上雇用した場合に15万円／人を企業へ補助）。
	取組内容のアウトプット（結果）	①県南若者サポートステーションへの就労相談が、R2年度においては7件ありました。元氣いばらき就職面接会では、県南地区から58人が参加しました。 ②雇用促進奨励金では、H23～R2年度まで7件の申請があり、17人が対象となりました。
	取組内容のアウトカム（成果）	①ハローワークが提供している求人情報は、多業種・多分野で受益者の偏り等がなく、公共機関が提供する情報のため、求職者は安心できました。また、県南若者サポートステーションの事業は、ひきこもり等の社会的弱者も対象としており、民間では難しい就労相談を受けることができました。 ②福岡工業団地やみらい平地区を中心に企業立地が進んだことで、地元雇用の受け皿を確保できました。雇用促進奨励金を活用した雇用により、市民の雇用機会拡大につながりました。

②定量情報に基づく分析（目標指標）

指標名(単位)	出典	計画策定当初 の実績値	目標値		実績値				目標値と R4年度末の 比較
			R4年度末	H30年度末	R元年度末	R2年度末	R3年度末 (見込み)	R4年度末 (見込み)	
1 遊休農地面積 (ha)	荒廃農地調査	117.0	68.0	128.0	124.3	124.6	116.0	120.0	176.5%
2 認定農業者数（中心経営体数） (人)	認定農業者登録数（中心経営体数）	58.0	70.0	94.0	89.0	65.0	68.0	70.0	100.0%
3 事業所数（卸売・小売） (事業所)	経済センサス（商業統計調査）	237.0	237.0	255.0	255.0	255.0	255.0	255.0	107.6%
4 年間商品販売額（卸売・小売） (億円)	経済センサス（商業統計調査）	683.0	690.0	788.0	788.0	788.0	788.0	788.0	114.2%
5 事業所数（工業系） (社)	工業統計調査	82.0	90.0	77.0	82.0	80.0	80.0	80.0	88.9%
6 担い手育成支援の利用者数（農業次世代人材投資資金の延べ交付者）	まちひとしごと創生総合戦略実績により	7.0	13.0	7.0	13.0	14.0	15.0	15.0	115.4%
7 農業産出額 (億円)	まちひとしごと創生総合戦略農林水産省統計	40.1	46.8	39.8	34.8	34.6	34.4	34.2	73.1%
8 学校給食における地元農産物の使用割合（%）	まちひとしごと創生総合戦略実績により	60.5	65.0	0.0	64.1	59.1	65.0	65.0	100.0%
9 新規就農者数 (人)	茨城県就農青少年等調査	3.0	4.0	3.0	2.0	7.0	4.0	4.0	100.0%
10 企業立地優遇制度の対象となった企業に勤める市内在住の新規雇用者数（非正規雇用含む）（人）	まちひとしごと創生総合戦略実績により	40.0	250.0	40.0	82.0	141.0	188.0	235.0	94.0%
定量情報に基づく分析のサマリ (成果や課題の明確化)	<p>・遊休農地は、近年おおむね横ばいであり、解消に向けた新たな施策が必要です。また、遊休農地の解消後も、担い手の確保や支援が課題です。</p> <p>・認定農業者（中心経営体数）は目標値達成に向けて徐々に増加している。しかしながら、担い手自身も高齢化しており、各年度においては、新規・辞退などの増減幅が大きく生じることもあるため、新たな担い手の核が課題です。</p> <p>※農業産出額は2年間のタイムラグがあり、令和元年度までの数値を確認しました。R2年度以降については、当初（H28年度）からH30年度末の減少率を参考として推計数値を算出しました。</p> <p>※新規就農者数のR3及びR4見込み値は、過去の平均値を参考とし算出しました。</p> <p>・「事業所数（卸売・小売）」及び「年間商品販売額」については、経済センサス等の統計資料から実績値を取得しています。当初実績値はH27年12月公表の商業統計調査（H26）、H30年度以降の数値はH30年3月公表の経済センサス（H28）から取得した数値を掲載しています。なお、次に確認できる経済センサス（R3）は、R4年度以降に公表される予定です。</p> <p>・「事業所数（工業系）」の当初実績値は、H26年度の数値を掲載しています。</p> <p>・企業立地優遇制度の対象となった企業に勤める市内在住の新規雇用者数はおおむね順調に推移していますが、雇用促進奨励金の活用に至らないケースも多く、雇用促進奨励金の活用を促すなど、市民の雇用創出に繋がるような更なる企業への働きかけが必要です。</p> <p>※企業立地優遇制度の対象となった企業に勤める市内在住の新規雇用者数は、当初実績値がH30年度（単位：人／年）、目標値がR6年度（単位：人。累計）です。</p>								

第2次つくばみらい市総合計画前期基本計画 施策検証シート

1. 施策の基本情報

まちづくりの基本目標（章）	1	市民目線に立った質の高いまちを創る	全体評価	C			
政策（節）	2	地域の魅力を生かした活力あるまち					
施策の方向（項）	1-2-2	<b>新たな活力となる産業の創出</b>			主管部局	都市建設部	
施策の方向（目）	1	農業の活性化			主管課	課名	プロジェクト推進課
	2	商業施設の誘致				課長名	古谷隆夫
	3	新たな拠点の形成（工業）			関係課	1	産業経済課
	4	地域特性を生かした産業の展開				2	建設課
	5	－				3	企画政策課
	6	－				4	
		5					
		6					
施策の方向（項）が目指す姿	地域の特性を生かしながら、魅力ある農業や誘致活動を推進することで、新たな活力となる産業の創出を目指します。		7				
			8				
			9				
			10				
			11				

【評価】A：すでに達成している、B：おおむね達成している（達成見込みあり）、C：やや未達である、D：未達である

2. 総括コメント

総括（施策の方向（項）の全体評価）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業及び収穫体験事業や学校給食への地元農産物の使用などにより、市民の農業への関心・興味を高められたと考えられます。</li> <li>・特定創業支援事業の開催等により新しく起業される方への支援を図りました。また、みらい平地区への人口定着及びPR活動を通じて、商業施設の立地につながりました。</li> <li>・つくばエクスプレスや常磐道へのアクセス性の良さや茨城県の企業立地への補助制度等を活用し、茨城県と連携しながら、みらい平地区への新たな企業立地に繋がりました。</li> <li>・目標指標に対する達成度が事業により極端な傾向が見受けられます。市民や企業ニーズが高い事業については引き続き推進・拡大を検討していく必要があります。</li> <li>・映像関連企業21社に対し、将来的な立地の可能性や土地利用に関する意見、要望などをヒアリングした結果、自社による将来的な立地の意向は確認できませんでした。</li> </ul>	

3. 参考情報

① 定性情報に基づく分析（取組内容）

施策の方向（目）	項目	内容
1 農業の活性化	主な取組内容	①地元農産物のブランド化を支援するとともに、農産物直売（あさのいち）や学校給食の食材活用など、地産地消に取り組みました。 ②農業への関心を高めるため、農業者や農業者団体と連携して、農業及び収穫体験事業を実施しました。
	取組内容のアウトプット（結果）	①地元農産物（餅・栗）等を活かした新商品開発を支援しました。また、あさのいちでは毎回300人以上の人出で賑わい、学校給食食材への活用も年々増加しています。 ②農業の魅力等を発信することにより、農業を身近に感じることが出来る環境を創出しました。
	産業経済課	取組内容のアウトカム（成果）
2 商業施設の誘致	主な取組内容	①創業支援等事業計画を策定し、商工会や金融機関などと連携した相談体制構築やセミナー開催など、起業される方への支援を行いました。 ②立地を検討する企業に、固定資産税の減免制度等の優遇制度を紹介し、誘致を推進しました。また、みらい平地区の商業施設等については、需要の高い施設を誘致できるよう、市民ニーズや市の優遇制度等の情報を県と共有しました。 ③市民の利便性向上のため、みらい平地区への郵便局の誘致を進めました。
	取組内容のアウトプット（結果）	①H29から特定創業支援事業（創業セミナー）を開催し、セミナー受講者に国の特例を活用できるメリットのある受講証明を発行しました。 ②優遇制度を活用し、H18～R3年度まで、6件の小売事業者が立地しました。また、みらい平地区等に和食チェーン店やビザチェーン店が開店しました。 ③みらい平地区に、郵便局を1局誘致しました。
	企画政策課 産業経済課	取組内容のアウトカム（成果）
3 新たな拠点の形成（工業）	主な取組内容	①土地区画整理組合、業務代行者、市からなる事業者会議や庁内調整会議等を行いながら、土地区画整理組合の工事進捗管理・支援や業務代行者とともに企業誘致を行いました。 ②物流基盤の強化を図るため、交差点改良及び周辺道路の整備を行いました。
	取組内容のアウトプット（結果）	①新型コロナウイルス感染拡大による経済の落込みが生じる前に、立地企業の早期内定につながりました。 ②交差点改良工事を3箇所、道路拡幅工事を488m行いました。
	プロジェクト推進課 建設課 企画政策課	取組内容のアウトカム（成果）
4 地域特性を生かした産業の展開	主な取組内容	①映像関連産業の立地ニーズ調査や動向調査を行いました。 ②歴史公園周辺地区での新たな拠点の形成に向けた基礎的調査を行いました。
	取組内容のアウトプット（結果）	①映像関連企業21社にヒアリングし、将来的な立地の可能性や土地利用に関する意見、要望などを把握することができました。 ①屋外ロケ施設や撮影スタジオ、フィルムコミッションの現状について把握することができました。 ②歴史公園周辺地区の土地を所有する地権者調査を行い、所有者リストとしてまとめることができました。
	プロジェクト推進課	取組内容のアウトカム（成果）

②定量情報に基づく分析（目標指標）

指標名(単位)	出典	計画策定当初 の実績値	目標値		実績値				目標値と R4年度末の 比較
			R4年度末	H30年度末	R元年度末	R2年度末	R3年度末 (見込み)	R4年度末 (見込み)	
1 グリーンツーリズム実践団体数 (団体)	都市農村交流事業実施団体数	2.0	4.0	2.0	2.0	2.0	1.0	1.0	25.0%
2 市民農園の整備区画 (区画)	市民農園利用区画数	98.0	104.0	106.0	106.0	106.0	134.0	134.0	128.8%
3 特定副業支援事業により支援を受 けたことの証明書交付者数 (人)	証明書の交付件数	0.0	6.0	0.0	4.0	2.0	7.0	8.0	133.3%
4 福岡工業団地立地企業の土地取 得率 (%)	実績により	0.0	100.0	0.0	12.6	100.0	100.0	100.0	100.0%
5 ワークステーション江戸周辺への企業 誘致 (社)	実績により	0.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0%
6 学校給食における地元農産物の使 用割合 (%)	まちひとしごと創生総合戦略 実績により	60.5	65.0	0.0	64.4	64.1	67.0	67.0	103.1%
7 都市農村交流事業の参加者数 (人)	まちひとしごと創生総合戦略 実績により	218.0	320.0	218.0	184.0	2.0	250.0	320.0	100.0%
8 新規設立企業数 (社)	まちひとしごと創生総合戦略 税務課届出数	68.0	80.0	68.0	55.0	66.0	63.0	63.0	78.8%
定量情報に基づく分析のサマリ (成果や課題の明確化)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市農村交流実施団体（NPO法人城山を考える会）1団体が、R3年度から事業廃止に伴い減少しています。</li> <li>・市民農園の利用率が100%超え、待機者が発生したことから、R3年度に新たに28区画増設、拡充をしました。今後更に利用ニーズが拡大した場合、市街化地区周辺での土地の確保が課題となります。</li> <li>・福岡工業団地立地企業の土地取得については、交通利便性の向上、みらい平を中心とした人口増による雇用環境の優位性及び民間ノウハウを活用した企業誘致等により早期の土地取得率目標達成につながりました。</li> <li>・新規設立企業数は、目標とする80件／年には至っていませんが、年によるばらつきが少なく、一定の新規設立数を継続的に確保できている状況であり、今後の見込みも平均値としています。ただし、人口規模に対する事業所（総数）の割合が県内でも低いと、産業活性化・雇用創出の観点から、さらに増加させる必要があります。</li> <li>※新規設立企業数は、当初実績値がH30年度、目標値がR6年度です。</li> </ul>								



第2次つくばみらい市総合計画前期基本計画 施策検証シート

1. 施策の基本情報

まちづくりの基本目標(章)	1	市民目線に立った質の高いまちを創る	全体評価		B		
政策(節)	2	地域の魅力を生かした活力あるまち	主管部局			都市建設部	
施策の方向(項)	1-2-3	<b>道路ネットワークと公共交通の充実</b>	施策の方向(項)の主管課/関係課	主管課	課名	建設課	
施策の方向(目)	1	道路ネットワークの充実		関係課	課長名	杉田卓生	
	2	公共交通の利便性向上			1	都市計画課	
	3	-			2	プロジェクト推進課	
	4	-			3		
	5	-			4		
	6	-			5		
施策の方向(項)が目指す姿	誰もが快適に利用できる道路や公共交通の充実した、利便性の高いまちを目指します。				6		
					7		
					8		
					9		
			10				
		11					

【評価】A：すでに達成している、B：おおむね達成している(達成見込みあり)、C：やや未達である、D：未達である

2. 総括コメント

総括(施策の方向(項)の全体評価)	
<p>・都市計画道路の進捗状況は、R4年度末に100%との目標値に達していませんが、都市交流拠点であるみらい平駅周辺と複合産業拠点となる福岡工業団地の区間については供用を開始し市内交通充実の一助となりました。</p> <p>・東楯戸台線はスマートICの完成に併せて令和7年3月の供用開始を目指し事業推進しているところであり、守谷小絹線についても、限られた予算の中で着実に事業を推進しています。</p> <p>・歩道整備後の安全性への満足率については、「安全な生活道路の確保(1-2-3-1-3)」に関する指標となりますが、市民アンケートが未実施のため実績値を把握できていません。歩道に関する施策の取組みとしては、利用対象者を「歩行者全般」から、交通安全プログラムによる「通学者」にシフトし、交通安全施設の整備等により道路空間の充実を推進しました。</p> <p>・公共交通については、鉄道・路線バス・タクシー・コミュニティバス・デマンド乗合タクシーなどが連携し市民の移動手段を充実させる必要があります。その中で市民の中心となる移動手段となるコミュニティバスにおいては、車両を増やし、ルート・ダイヤの改正を行うなど移動手段の充実、利便性の向上に向けた取組みを行いました。また、病院バスを運行するなど、さらなる移動手段の充実に向けた取組みを行っています。</p> <p>・本施策の目標指標に関しては、市民アンケートを基にするものが2件あり、双方とも実績値が把握されていないものの、都市計画道路は供用に向けて着実に整備が進んでおり、「みらい平駅1日平均乗車人員数」は目標値を満たしているため進捗評価を全体評価としては「おおむね達成」としました。</p>	

3. 参考情報

① 定性情報に基づく分析(取組内容)

施策の方向(目)	項目	内容
1	道路ネットワークの充実	<p>①広域交通ネットワークの整備を目的として、スマートインターチェンジの整備を推進しました。広域幹線道路等の整備について、沿道自治体と連携し要望活動を行い、整備を促進しました。</p> <p>②市内交通ネットワークの充実を図るため、東楯戸台線の整備を推進しています。守谷小絹線の整備についても、継続して整備を推進しています。</p> <p>③安全な生活道路を確保するため、歩道や交通安全施設等を整備しました。</p>
	取組内容のアウトプット(結果)	<p>①スマートインターチェンジが事業化され、測量及び詳細設計業務に着手しました。関係機関への要望活動により、R3に野田牛久バイパスが一部開通し、つくば野田線の4車線化が事業化するなど県道整備が進捗しました。</p> <p>②東楯戸台線は、埋蔵文化財発掘調査が完了し、未着手区間であった旧354線以北の区間について地盤改良工事等を実施しました。守谷小絹線は、用地買収、地盤改良工事等による整備を実施しました。</p> <p>③歩道の整備は、146ヶ所のうち、61ヶ所においてカラー舗装等で整備を行いました(整備率41.7%)。</p>
	建設課 プロジェクト推進課	取組内容のアウトカム(成果)
2	公共交通の利便性向上	<p>①鉄道・路線バス・コミュニティバス・デマンド乗合タクシーなどを含めた地域全体の公共交通の充実を図るため、交通施策の指針となる「地域公共交通網形成計画」に基づき、広域的な移動を含めた日常生活の移動手段の確保に努めました。</p>
	取組内容のアウトプット(結果)	<p>①R2年度からはコミュニティバスの再編として、車両台数を2台から5台に増やし、ルート・ダイヤの改正を行いました。ルート・ダイヤの改正では便数を増やすだけでなく、新規ルートの追加も行いました。</p> <p>市内に総合病院がないため、病院バスの運行を開始し、市外病院への移動手段を増やしました。</p>
	都市計画課	取組内容のアウトカム(成果)

② 定量情報に基づく分析(目標指標)

指標名(単位)	出典	計画策定当初の実績値	目標値		実績値					目標値とR4年度末の比較
			R4年度末	H30年度末	R元年度末	R2年度末	R3年度末(見込み)	R4年度末(見込み)		
1 歩道整備後の安全性への満足率(%)	市民アンケート	61.6	65.0	-	-	-	-	-	-	-
2 都市計画道路 東楯戸台線・守谷小絹線の整備率(%)	社会資本整備総合交付金事業資料	64.0	100.0	64.0	68.0	68.0	68.0	68.0	68.0	68.0%
3 外出時に困ると回答した人のうち、市内移動に困ると回答した割合(%)	地方創生に関するアンケート	64.3	38.4	-	-	-	-	-	-	-
4 みらい平駅1日平均乗車人員数(人)	首都圏新都市鉄道(株)ホームページ	4,835.0	5,600.0	5,300.0	5,500.0	4,000.0	4,120.0	5,600.0	100.0%	
5 コミュニティバスの利用者数(人)	乗車報告書	27,505.0	32,000.0	27,128.0	23,944.0	30,248.0	31,000.0	32,000.0	100.0%	

定量情報に基づく分析のサマリー(成果や課題の明確化)	<p>・「歩道整備後の安全性への満足率」は、事業内容の変更により市民アンケートを実施しなかったため、満足度について把握できていません。</p> <p>・都市計画道路は、供用できていない区間が残っているものの、事業費ベースでの整備率は上がっています。東楯戸台線では、軟弱地盤の施工方法を決定し工事に着手することができ、供用開始が令和7年3月を予定しています。また、守谷小絹線については、用地取得や地盤改良工事を行っています。</p> <p>・「外出時に困ると回答した人のうち、市内移動に困ると回答した割合」は、目標設定後のアンケート実施を令和4年度予定としているため、令和3年度までの実績値はありません。</p> <p>・みらい平駅1日平均乗車人員数では、令和元年度には目標に近づきましたが、令和2年度はコロナウイルスの影響により、在宅勤務等で乗車人数が激減しました。</p>
----------------------------	---

第2次つくばみらい市総合計画前期基本計画 施策検証シート

1. 施策の基本情報

まちづくりの基本目標(章)	1	市民目線に立った質の高いまちを創る	全体評価	B			
政策(節)	3	豊かな暮らしを守る環境に配慮したまち					
施策の方向(項)	1-3-1	<b>上水道及び生活排水対策の整備</b>			主管部局	都市建設部	
施策の方向(目)	1	上水道施設の維持管理			主管課	課名	上下水道課
	2	公共下水道の整備				課長名	谷口雅之
	3	公共下水道, 農業集落排水等の維持管理			関係課	1	
	4	-				2	
	5	-				3	
	6	-				4	
		5					
施策の方向(項)が目指す姿	安全で安心な水道水が安定的に供給されているとともに、下水道の適切な管理により清潔で衛生的な生活ができるまちを目指します。				6		
			7				
			8				
			9				
			10				
			11				

【評価】A:すでに達成している、B:おおむね達成している(達成見込みあり)、C:やや未達成である、D:未達成である

2. 総括コメント

総括(施策の方向(項)の全体評価)	
<p>・水道事業は、既存施設の健全な状態を維持するため、老朽化した施設を更新及び耐震化する事業を中心に、「つくばみらい市水道施設更新基本計画」に基づく、更新事業を引き続き継続します。</p> <p>・公共下水道の整備については、年次計画どおり進捗しており目標値を達成できる見込みですが、整備に対し普及率が目標に及んでいません。</p> <p>・下水道施設については、適切な維持管理や施設の修繕・更新の実施により、処理場の機能停止などの事故もなく、基準にあった放流水質を保持できています。</p>	

3. 参考情報

①定性情報に基づく分析(取組内容)

施策の方向(目)	項目	内容
1 上水道施設の維持管理	主な取組内容	① 既存施設の適切な維持管理に努めるとともに、老朽化施設について、計画的・効率的な更新を行いました。 ② 大地震の災害時においても、水道水の供給を図れるよう耐震管の整備に取り組みました。
	取組内容のアウトプット(結果)	① 「つくばみらい市水道施設更新基本計画」に基づき、久保浄水場、谷和原浄水場及びみらい平配水場の更新工事を行いました。 ① 配管の布設年数などを基に区域を設定して漏水調査を行うことで、いち早く漏水箇所を特定し修繕を行いました。 ① ② 老朽管路の更新、重要給水管を中心とした耐震管整備を実施しました。
	取組内容のアウトカム(成果)	① ② いつでも安心して飲める安全な水道水を安定的に供給することで、快適な市民生活に結びついています。
2 公共下水道の整備	主な取組内容	① 事業認可計画区域の下水道整備を引き続き推進するとともに、処理水量の動向を見ながら処理場増設等の検討を進めました。
	取組内容のアウトプット(結果)	① 福岡地区工業団地に関する管渠については、令和元年度に整備が完了し、令和2年度以降は、川崎地区、田村地区及び新戸地区の一部を整備しました。
	取組内容のアウトカム(成果)	① 公共下水道が整備された地区においては、生活排水が下水道管へ排出され、環境と生活の利便性を向上させることができました。
3 公共下水道、農業集落排水等の維持管理	主な取組内容	① 公共下水道・農業集落排水設備等の施設の適切な維持管理及び水質管理による適正な汚水処理を行い、老朽化が進んでいる下水道設備について、長寿命化を目的とした効率的な改修・更新のための基本方針(つくばみらい市ストックマネジメント計画・つくばみらい市農業集落排水事業最適整備構想等)の作成を進めました。また、令和2年度から公営企業会計を適用し、固定資産台帳を作成しました。
	取組内容のアウトプット(結果)	① 不測の設備故障時は、迅速に対応することにより、汚水処理を停止させることなく運転することができました。また、改修・更新のための基本方針を策定したことにより、今後の施設マネジメントが明確となり、更新費用の平準化が図れる状態になりました。
	取組内容のアウトカム(成果)	① 安定して生活排水を受け入れることで衛生的な生活環境を保持し、また生活排水を適切に処理することにより下流域の水質が保全されています。

②定量情報に基づく分析(目標指標)

指標名(単位)	出典	計画策定当初の実績値	目標値		実績値				目標値とR4年度末の比較
			R4年度末	H30年度末	R元年度末	R2年度末	R3年度末(見込み)	R4年度末(見込み)	
1 上水道有収率 (%)	水道業務統計	89.5%	90.0%	93.5%	94.5%	93.2%	93.2%	93.2%	103.6%
2 下水道整備率 (%)	市下水道事業会計決算付属書類	79.7%	86.5%	81.8%	81.8%	85.6%	85.9%	86.5%	100.0%
3 汚水処理人口普及率 (%)	国土交通省報道発表資料「汚水処理人口普及状況について」	89.7%	94.5%	90.3%	90.4%	90.5%	90.7%	90.8%	96.1%

定量情報に基づく分析のサマリ(成果や課題の明確化)	<p>・有収率については、漏水調査・応急修繕の適切な実施により、達成することができました。今後も、さらなる向上を目指します。</p> <p>・下水道整備率については、予定どおり整備が進んでおり、進捗しております。</p> <p>・汚水処理人口普及率については、市街化調整区域内の整備となるため整備済み面積が増えても供用開始区域内人口が少なく、普及率の伸びが小さくなっていると思われます。</p>
---------------------------	---

第2次つくばみらい市総合計画前期基本計画 施策検証シート

1. 施策の基本情報

まちづくりの基本目標（章）	1	市民目線に立った質の高いまちを創る	全体評価		B	
政策（節）	3	豊かな暮らしを守る環境に配慮したまち	主管部局			都市建設部
施策の方向（項）	1-3-2	<b>快適な生活環境の保全と整備</b>	施策の方向（項）の主管課/関係課	主管課	課名	開発指導課
					課長名	野口 永治
施策の方向（目）	1	生活環境の充実		関係課	1	秘書広報課
	2	良好な住環境の整備			2	都市計画課
	3	-			3	産業経済課
	4	-			4	生活環境課
	5	-			5	防災課
	6	-			6	
施策の方向（項）が目指す姿	生活環境の保全・向上を図ることにより、安全・安心で快適な暮らしができるまちを目指します。				7	
					8	
					9	
			10			
			11			

【評価】A：すでに達成している、B：おおむね達成している（達成見込みあり）、C：やや未達である、D：未達である

2. 総括コメント

総括（施策の方向（項）の全体評価）	
<p>・秩序ある住環境が整えられ、市民が快適に安心して住むことが出来るまちづくりを進められています。これまで、良好な景観を保全していくための継続的な取組みとして、景観計画、景観条例、屋外広告物条例等を運用してきました。これらを適正に運用することにより、建築物の建築、屋外広告物の設置等にあたって、周辺環境との調和を図り、良好な景観の形成がされています。取組みの有効性は高いです。また、良好な景観の形成には、市民・事業者の景観への理解を深めるとともに、積極的な取組が必要となります。市内景観への意識向上を図るために、景観保全の周知・啓発活動に取り組めます。</p> <p>・社会情勢は、急激に進行する少子高齢化や核家族化による世帯の小規模化が進んでおり、今後こうした状況は加速的に進行することが想定されるため、空家等の対策に取り組む必要があります。</p>	

3. 参考情報

① 定性情報に基づく分析（取組内容）

施策の方向（目）	項目	内容
生活環境の充実	主な取組内容	①自動車騒音の常時監視を行い、騒音の状況把握を行いました。 ②利用者の増加に対応するため、みらい平駅前の有料自転車駐車を整備しました。 ③不法投棄を抑制するため、監視カメラを設置しました。職員による巡回パトロールを行い不法投棄の未然防止、早期対応を図りました。 ④放射能汚染の安全を確認するための市民による持込の食材や学校給食食材の検査、簡易測定器の貸し出しを行いました。空間放射線量の定点測定を実施し、ホームページでの公表を行いました。 ⑤特定外来生物であるアライグマ等による農作物被害が増加傾向であるため、茨城県アライグマ防除実施方針に基づき、有害鳥獣対策に取り組めました。 ⑥消費生活センターに、相談員を配置し相談や苦情に対応しました。
	取組内容のアウトプット（結果）	①市内の自動車騒音が、基準値内であることを確認しました。 ②みらい平駅周辺での放置自転車が減少しました。 ③監視カメラの記録から不法投棄の車両などを特定し、関係機関に情報を提供しました。 ④各検査により得られた安全性を示す結果を、市民に公表することができました。 ⑤捕獲用の箱罠を年々増設し貸出を行い、捕獲後処理施設への適正処分を行いました。 ⑥多様化する消費生活に関する相談・苦情に対応しました。（平成30年度420件、令和元年度426件、令和2年度351件）
	取組内容のアウトカム（成果）	①自動車騒音の少ない環境を保つことができました。 ②放置自転車が減り、市民の生活環境を改善することができました。 ③監視カメラを設置することで監視体制を強化し不法投棄を抑制することができました。 ④空間放射線量の安全性が確認され、市民の安全・安心な生活が回復しました。 ⑤箱罠増設により、アライグマ捕獲実数は顕著に増加しており、また、生産者からの大きな被害報告等もないことから、防除対策の効果は徐々に表れています。 ⑥相談者の消費生活に関する問題を解決し、疑問や不安を解消することができました。
良好な住環境の整備	主な取組内容	①開発に関して、法令や条例を基に、適切な規制と誘導を行っています。 ②住宅に困窮している低額所得者のための公営住宅を維持管理しています。また、空家の予防・適正管理・利活用を行いました。 ③無秩序な土地利用や建築物等を抑制し、社会・環境・経済等のバランスを保ちながら、より効率的で持続可能な住宅地や集落の構築を目指しています。 ④景観届出行為に対する申請の審査、違反広告物に対する是正指導や除却作業により、市内の良好な景観形成を図りました。
	取組内容のアウトプット（結果）	①令和2年度、開発許可等、手数料を徴収して審査・交付した件数は122件、地区計画の審査は205件です。 ②過去3年間で空家が利活用や解体によって解消された件数は46件です。 ③令和3年度の民間賃貸住宅の補助件数が、令和2年度の4件から12件に増加しました。 ④住環境における課題に対応し、すべての市民が安心して、共に住み続けられる地域社会が実現できるよう、都市計画マスタープランや立地適正化計画、景観計画等を策定しました。 ④景観届出行為の審査や定期的な違反広告物のパトロール・撤去を行いました。（R2年度違反広告物指導件数20件）
	取組内容のアウトカム（成果）	①景観に配慮した街並みや、良好な居住環境が形成されました。 ②空家が利活用や解体によって解消されたことにより、空家周辺の生活環境の向上が図られました。 ③公営住宅並みの家賃で民間賃貸住宅に入居できるため、住宅困窮者の解消に繋がりました。 ④計画的な都市的土地利用の誘導により、無秩序な開発を抑制し、良好な住環境が維持されています。 ⑤違反広告物等の是正指導により、良好な景観の保護に繋がっています。

②定量情報に基づく分析（目標指標）

指標名(単位)	出典	計画策定当初 の実績値	実績値						目標値と R4年度末の 比較
			目標値	H30年度末	R元年度末	R2年度末	R3年度末 (見込み)	R4年度末 (見込み)	
1 公害に対する苦情件数（件）	実績により	67.0	55.0	46.0	60.0	69.0	60.0	58.0	105.5%
2 消費出前講座の受講者数 （人）	実績により	920.0	943.0	511.0	642.0	0.0	100.0	600.0	63.6%
3 民間賃貸住宅補助数（件）	実績により	—	15.0	5.0	5.0	5.0	12.0	15.0	100.0%
4 管理不適切空家改善件数 （件）	空家等対策計画 実績により	47.0	70.0	—	—	47.0	51.0	56.0	80.0%
5 空き家バンク制度成約件数 （件）	空家等対策計画 実績により	2.0	12.0	—	—	2.0	4.0	6.0	50.0%
<b>定量情報に基づく分析のサマリ （成果や課題の明確化）</b>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費生活全般に関する苦情・問い合わせの増加や問題の多様化に対応するため、引き続き消費者教育の出前講座等を開催し、市民への消費生活に関する問題の周知・啓発を強化することで、消費者の被害・トラブルの回避を図っていく必要があります。</li> <li>・民間賃貸住宅補助は、H29年度から事業を開始しました。</li> <li>・空家は年々増加し、今後も、必然的に増加することが予想されることから、管理不適切空家の改善は引き続き必要になります。また、空家の利活用を増やし空家の解消を図るため、空き家バンク登録件数を増やしていく必要があります。</li> <li>・空家等対策計画に係る2つの指標については、令和3年度改定で新たに指標として設定することに伴い、R2年度から集計しているため、H30年度・R1年度の実績はありません。また、目標値は、計画目標年度のR7年度の数値を記載しています。</li> </ul>							

第2次つくばみらい市総合計画前期基本計画 施策検証シート

1. 施策の基本情報

まちづくりの基本目標(章)	1	市民目線に立った質の高いまちを創る	全体評価		C	
政策(節)	3	豊かな暮らしを守る環境に配慮したまち	主管部局			市民経済部
施策の方向(項)	1-3-3	<b>循環型社会の構築</b>	主管課	課名	生活環境課	
				課長名	飯泉 健	
施策の方向(目)	1	3Rの推進(Reduce ごみの発生抑制, Reuse 再利用, Recycle 再資源化)	施策の方向(項)の主管課/関係課	関係課	1	防災課
	2	地球規模の環境対策			2	
	3	-			3	
	4	-			4	
	5	-			5	
	6	-			6	
施策の方向(項)が目指す姿	ごみの減量化や資源化を推進し、地球温暖化防止に貢献するまちを目指します。			7		
				8		
				9		
				10		
				11		

【評価】A：すでに達成している、B：おおむね達成している(達成見込みあり)、C：やや未達である、D：未達である

2. 総括コメント

総括(施策の方向(項)の全体評価)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>啓発を行っていますが、一人一日当たりのごみの排出量は増加しています。</li> <li>3Rの周知・啓発を行っていますが、再資源化率は減少しているため改善する必要があります。</li> <li>ごみの排出抑制、再利用については、一人一日当たりのごみの排出量が増加しているため、推進を強化します。</li> <li>排出されたごみを資源物へ分別することは作業負担が大きいため、分別の大切さについて市民への啓発を強化する必要があります。</li> <li>地球温暖化が進んでいる中、費用対効果を考慮しつつも、省資源、省エネルギーに取り組み、二酸化炭素などの温室効果ガス排出量の削減を図る必要があります。</li> </ul>	

3. 参考情報

① 定性情報に基づく分析(取組内容)

施策の方向(目)	項目	内容
3Rの推進(Reduce ごみの発生抑制, Reuse 再利用, Recycle 再資源化)	主な取組内容	①食品ロスについての周知や食べ残しを減らす取り組み(食べきり、持ち帰り)を推進し、ごみの発生抑制を図りました。 ②ごみの分別方法を市民に周知し、ごみとして排出するのではなく、適正に分別し資源物としてリサイクルするよう推進しました。 ③古着として再利用される古布の排出方法を周知し、資源の再利用を推進しました。
	取組内容のアウトプット(結果)	①生ごみや食品残渣の発生量を抑制することができました。 ②生ごみをたい肥化する事業へ参加する世帯が増加しました。 ③古布の排出量が増加し、古着として再利用することができました。
	取組内容のアウトカム(成果)	①②③広報やホームページにより、ごみの分別、資源物としての排出について周知することで、プラスチックやペットボトルなどの品目の資源物としての収集量が増加するなど、市民の分別や資源化に向けた行動につながりました。
地球規模の環境対策	主な取組内容	①地球温暖化防止実行計画を基に、公共施設から排出される温室効果ガスの削減を図りました。 ②コミュニティバスにリチウムイオン電池を動力源とする電気バスを導入しました。 ③市が管理する防犯灯のLED化を計画的に実施しました。
	取組内容のアウトプット(結果)	①富士見ヶ丘小学校建設時に、太陽光発電設備を導入し、温室効果ガス排出量を削減することができました。 ②排気ガスの排出量削減など、SDGsの理念に沿った持続可能な街づくりに向けた取り組みができました。 ③蛍光灯仕様の防犯灯は概ね完了しました。令和2年度より水銀灯のLED化に着手し、市管理防犯灯のLED化進捗率は令和2年度末で約90%です。
	取組内容のアウトカム(成果)	①全庁的に温室効果ガスの削減に取り組むことにより、職員の意識向上につながりました。 ②市のSDGsに関する取り組みをPRすることにより、市民の環境に対する関心を高めることにつながりました。 ③LED化により電気使用量が減少しました。また、電気料金及び玉切れによる修繕費等の管理経費を大幅に削減することができました。

② 定量情報に基づく分析(目標指標)

指標名(単位)	出典	計画策定当初の実績値	目標値		実績値				目標値とR4年度末の比較
			R4年度末	H30年度末	R元年度末	R2年度末	R3年度末(見込み)	R4年度末(見込み)	
1 市民一人一日当たりごみの排出量(g/人・日)	環境基本計画実施計画	710.0	698.0	718.0	727.0	738.0	740.0	743.0	106.4%
2 再資源化率(%)	実施計画	14.9	18.5	14.5	14.2	14.5	13.8	13.5	73.0%
3 防犯灯LED化率(%)	環境基本計画実施計画	14.0	83.0	64.0	86.3	90.7	92.0	93.4	112.5%
4 公共施設での温室効果ガス排出量(kg-CO2排出量)	地球温暖化対策実行計画実績により	6,535.4	5,505.0	6,468.9	6,464.8	6,188.7	5,505.0	-	-

定量情報に基づく分析のサマリ(成果や課題の明確化)	<ul style="list-style-type: none"> <li>一人一日当たりのごみの排出量は増加傾向にあり、また、資源物の排出量(再資源化率)は減少傾向にあります。再資源化率向上のため、市民に分別の大切さについて啓発を行っていきます。</li> <li>資源物(プラスチック)と不燃ごみを同一日に収集していましたが、ごみの分別を推進するため別々の日に収集するよう日程変更を検討します。</li> <li>公共施設での温室効果ガス排出量の指標について、現在の地球温暖化対策実行計画は、令和3年度までの計画のため、令和4年度の目標値は空欄としています。 ※排出量が減っていない主な理由として、公共施設数の増加(新設の小学校)があります。</li> <li>公共施設での温室効果ガス排出量のR4年度末目標値は、現在の地球温暖化対策実行計画がR3年度までの計画となっているため、R3年度の目標値を記載しました。</li> </ul>
---------------------------	--

第2次つくばみらい市総合計画前期基本計画 施策検証シート

1. 施策の基本情報

まちづくりの基本目標（章）	2	市民が豊かな暮らしが描ける場を創る	全体評価	B
政策（節）	1	すくすく育つ“みらい”の子		
施策の方向（項）	2-1-1	<b>子育て支援の充実</b>	主管部局	保健福祉部
施策の方向（目）	1	子育て支援体制の充実	主管課	子ども課
	2	保育施設とサービスの充実		課長名 飯泉 克彦
	3	子育て世代包括支援事業の充実	関係課	1 生涯学習課
	4	幼児教育の充実		2 地域推進課
	5	幼児教育環境の充実		3 健康増進課
	6	幼児教育施設の充実		4 学校総務課
		5 教育指導課		
		6		
		7		
		8		
		9		
		10		
		11		
施策の方向（項）が目指す姿	妊娠期から出産・育児・子育て期までの切れ目のない支援により、安心して子どもを産み育てられるまちを目指します。			

【評価】A：すでに達成している、B：おおむね達成している（達成見込みあり）、C：やや未達である、D：未達である

2. 総括コメント

総括（施策の方向（項）の全体評価）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児教育・保育の無償化、子ども医療費の充実等の施策の実施により、子育て支援の充実が図られている一方で、働き方の多様化などに対応した保育サービスや子育て支援対策が必要です。</li> <li>・子育て支援室の満足度については、各子育て支援室において、利用者の声を反映した様々な取り組みを実施しています。</li> <li>・地域の母と子をひとりぼっちにさせないため、市民、関係機関、地域のボランティア等と協働した一体的な取り組みが重要です。</li> <li>・近年の核家族化、共働き家庭の増加により、家庭教育が必要であることは変わりませんが、家庭教育学級実施にあたっては、支援の仕方を見直す必要があると考えます。</li> <li>・より多くの方に社会復帰支援を行えるよう、再就職支援セミナー事業の実施方法や周知方法について検討していく必要があります。</li> </ul>	

3. 参考情報

① 定性情報に基づく分析（取組内容）

施策の方向（目）	項目	内容
1 子育て支援体制の充実	主な取組内容	①みらい平市民センター内におよこ・まるまるサポートセンター（子育て支援室BLOOM併設）を開所し、妊娠期から18歳までの相談支援を切れ目なく実施しました。 ②ICTを活用した相談しやすい支援体制の構築を図るとともに、子育てボランティア等と協働し、地域全体で子育てを支える体制や子育て親子の交流や支援を実施しました。 ③出生後早期に家庭訪問をし、発育・発達・子育て環境及び母の心身の健康状態を確認し、相談・助言を行いました。 ④放課後児童クラブ及び放課後子ども教室を実施しました。 ⑤市内に分娩施設を持つ有床の産科医療施設を誘致するため、産科医療施設開設補助金を創設し、誘致活動を進めました。
	取組内容のアウトプット（結果）	①みらい平市民センター内に、およこ・まるまるサポートセンターが開所し、妊娠期から出産・子育て期にわたり、切れ目ない相談支援体制を強化しました。 ②およこ・まるまるサポートセンター内に子育て支援室BLOOMを新設し、子育て支援室の利用者の増加につながりました。また、相談体制、情報提供の充実が図られるとともに、利用者間の交流が促進されました。 ③双方向につながるコミュニケーションツール「SumaMachi（CHROMO）」を活用し、気軽に子育てに関する相談ができる体制や子育て親子の交流や支援体制を強化しました。 ④出生後早期に訪問することにより、不安や悩み等を把握し、早期に必要な支援を提供することができました。 ⑤放課後児童クラブの待機児童は0人で運営しました。
	取組内容のアウトカム（成果）	①子育て世代が安心して子を産み育てる環境を整え、妊娠・出産・子育て期までの切れ目のない支援の充実につながりました。 ②子育てに関する相談・情報提供を行い、保護者の育児不安の軽減を図るとともに、親子の心身状態や養育環境を把握し虐待の防止につながりました。 ③ICT化の活用や、市民、関係団体、関係機関、行政等と連携した地域全体で子育てを支える体制づくりの強化により、幅広い子育て支援ができました。 ④相談体制や情報提供を充実させたことで、養育支援が必要な家庭の支援や発達支援が必要な子どもやその保護者の子育てにおける負担軽減につながることができました。 ⑤放課後等の児童の安全安心な居場所づくりを確保し、児童の健全育成のためサービスの提供ができました。
	子ども課 健康増進課 生涯学習課	
2 保育施設とサービスの充実	主な取組内容	①安全安心な保育環境づくりを実施するため既存保育施設の改修や保育施設の新設整備に取り組みしました。 ②保育ニーズに対応した一時預かり事業・土曜保育・延長保育・障がい児保育・病後児保育等、多様な保育内容を充実させ、児童の健全育成を図るとともに、保護者の子育てにおける負担の軽減に努めました。 ③民間活力を導入し、保護者の多様な保育ニーズに対応した保育サービスの提供に取り組みしました。 ④ICTを活用しての出欠確認やこれまで紙媒体でのお知らせ及びおたより等をデータで配信し、保護者の利便性を図りました。 ⑤再就職支援セミナーについて、育児や移住などの理由で現場を離れたことにより、再就職に不安を持つ有資格者の方に、幼児と触れ合う機会を提供しました。
	取組内容のアウトプット（結果）	①公私連携型保育所の保育施設1か所の老朽による改築のほか、増加する保育需要に対応するため、民間保育施設を1か所新設整備しました。 ②保育の受け皿の拡充により、令和3年4月の待機児童は0人となりました。 ③保育ニーズに対応した一時預かり事業等の多様なニーズに対応する施設が増加しました。 ④公立保育所全4施設においてICTを活用することで保護者の利便性が向上しました。 ⑤再就職支援セミナーの平成28年度（事業開始年度）から令和2年度までの参加者は11名であり、うち8名がその後において、保育士・幼稚園教諭としてそれぞれ再就職しました。
	取組内容のアウトカム（成果）	①②③④保育施設とサービスが充実しました。 ⑤専門職の人材不足解消への一助となりました。
	子ども課 地域推進課 生涯学習課	
3 子育て世代包括支援事業の充実	主な取組内容	①母子健康手帳の交付から、妊娠・出産、子育て期に渡り、切れ目ない支援体制の構築を図ることを目的に、「およこ・まるまるサポートセンター」を開所しました。 ②利用者支援事業の一環として、市内6か所の子育て支援室に「ママ・パパかかりつけコーディネーター」を配置し、地域の身近な場所における相談・支援体制の強化を図りました。 ③子育てボランティアと協働した事業を展開し、社会全体で子育てを支える体制づくりを推進しました。
	取組内容のアウトプット（結果）	①②③ママ・パパかかりつけコーディネーターや子育てボランティア等、地域の子育て支援関係機関との連携を図り、子育て支援ネットワークづくりの強化を図ることができました。
	取組内容のアウトカム（成果）	①②③妊娠期から子育て期にわたる相談・支援体制の構築を図り、育児不安の軽減及び保護者の孤立化の防止につなぐことができました。
	子ども課 健康増進課	

4	幼児教育の充実		主な取組内容	①保幼小接続カリキュラムを基に保幼小接続・連携の推進に努め、市内幼児教育施設と小学校を対象とした「幼児教育と小学校教育の接続のための研修会」を企画しました。また、幼稚園教育要領のねらいが図られるよう、市内公立幼稚園訪問を行い、園経営全般にわたる状況を把握し、園のもつ課題等について研究協議及び指導・助言を行いました。
			取組内容のアウトプット(結果)	①公立・私立の壁を越えた合同研修会が実施でき、保幼小の連携の重要性の機運が高まりました。
	教育指導課		取組内容のアウトカム(成果)	①研修実施により、幼児教育と小学校教育の相互理解が深まりました。また、公立幼稚園訪問により、環境構成や援助の工夫が見られる保育活動の展開につながりました。
	学校総務課			
5	幼児教育環境の充実		主な取組内容	①子育てに関する悩みや負担等の問題に対して、ペアレント・トレーニングを地域の子育て支援室においても実施する等、相談・支援体制の充実に取り組みました。 ②小学校就学に向けて、学校生活等に不安がある未就学児保護者に対しての相談体制の充実を図りました。また、「支援ファイル」の活用を市内幼児教育施設に周知し、切れ目のない支援体制の推進に努めました。
			取組内容のアウトプット(結果)	①効果的な対応方法を取得することで、こどものしつけや育児方法の悩みが解消され、おやこの関係改善につながりました。 ②発達の遅れなどが心配される未就学児保護者に対して、就学相談が実施されるようになりました。
	こども課		取組内容のアウトカム(成果)	①おやこのより良い関係づくり、叱らない子育てが確立されることで、児童虐待防止につながりました。 ②就学相談を進めたことにより、未就学児の成長にとって最も望ましい就学先(支援学校や支援学級)への就学につながりました。
	学校総務課			
教育指導課				
生涯学習課				
6	幼児教育施設の充実		主な取組内容	①施設の維持管理及び、施設の耐震化を図りました。
			取組内容のアウトプット(結果)	①耐震性が課題となっていたわかさ幼稚園及びすみれ幼稚園の園舎について、廃校となった小学校の校舎を活用し、令和2年9月1日に、旧三島小学校をわかさ幼稚園に、旧東小学校をすみれ幼稚園に転用したことで、耐震性を考慮した適正な施設利用が図れました。
	学校総務課		取組内容のアウトカム(成果)	①既に耐震改修が済んでいた旧三島小学校・旧東小学校を利用することで、園児及び教職員の安全性を確保し、園児の生活環境の改善が図れました。

②定量情報に基づく分析(目標指標)

指標名(単位)	出典	計画策定当初の実績値	目標値	実績値						目標値とR4年度末の比較
			R4年度末	H30年度末	R元年度末	R2年度末	R3年度末(見込み)	R4年度末(見込み)		
1 子育て支援室の利用満足度(%)	利用者アンケート	89.0	95.0	80.0	85.0	87.6	89.0	90.0	94.7%	
2 放課後子ども教室参加者数(人/年)	実績により	11,000.0	12,800.0	12,152.0	13,928.0	0.0	11,000.0	12,000.0	93.8%	
3 公立保育所における20時までの延長保育実施施設数(施設)	実績により	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0%	
4 子育て支援ネットワークの構築(組織)	実績により	0.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	100.0%	
5 新生児訪問割合(%)	母子保健報告	95.0	96.0	95.2	95.8	83.3	71.2	85.0	88.5%	
6 保幼小合同研修会の実施(回/年)	実績により	2.0	3.0	1.0	1.0	0.0	1.0	2.0	66.7%	
7 家庭教育学級事業が子育てのためになったとする学級性の割合(%)	家庭教育学級アンケート	96.4	100.0	73.2	(83.3) 3学級分	0.0	75.0	80.0	80.0%	
8 ペアレントトレーニングリーダーの養成講座を修了したボランティア数(人)	講座修了者数	0.0	6.0	2.0	7.0	23.0	1.0	3.0	50.0%	
9 幼児教育施設の耐震化率(非構造部材を含む)(%)	施設台帳	33.3	100.0	33.3	33.3	55.6	55.6	55.6	55.6%	
10 再就職支援セミナーの回数(回)	実績により	1.0	3.0	3.0	0.0	0.0	1.0	2.0	66.7%	
定量情報に基づく分析のサマリ(成果や課題の明確化)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援室の満足度向上やネットワーク構築に向けては、多岐にわたる個々の各種相談に応じるための、専門職員の確保及び人材育成が重要です。子育てボランティアの育成についても急務と考えますが、人材確保が困難な状況となっています。</li> <li>・放課後子ども教室について、コロナの影響により令和2年度は中止しました。令和3年度以降もコロナの影響により参加数が少なくなっています。</li> <li>・新生児訪問は、育児不安の軽減を図り、虐待を防止するために重要な事業ですが、感染症流行状況等により訪問を受け入れることに対する不安がある対象者も増加しています。電話やオンラインなど社会情勢に応じた実施検討の必要があります。</li> <li>・家庭教育学級アンケートから、実施をして「ためになった・まあまあためになった」と答えた学級生は一定数いますが、アンケートのコメント欄では、運営や活動が負担という意見も見られます。中には、学級で一部のみに役割が集中していることもあり、事業説明会にて、学級の運営方法等について説明はしていますが、対策の必要があります。</li> <li>・再就職支援セミナーを多くの方に活用していただけるよう、参加しやすい環境や周知方法などについて検討していく必要があります。</li> </ul>									

第2次つくばみらい市総合計画前期基本計画 施策検証シート

1. 施策の基本情報

まちづくりの基本目標（章）	2	市民が豊かな暮らしが描ける場を創る	全体評価	B			
政策（節）	1	すくすく育つ“みらい”の子					
施策の方向（項）	2-1-2	<b>学校教育の充実</b>			主管部局	教育委員会	
施策の方向（目）	1	義務教育の充実			主管課	課名	学校総務課
	2	家庭・地域の教育力の向上				課長名	鈴木 富夫
	3	教育環境の充実			関係課	1	教育指導課
	4	健康と安全性の確保				2	企画政策課
	5	—				3	生涯学習課
	6	—				4	
		5					
施策の方向（項）が目指す姿	学力向上と心身の健全な育成に取り組み、子どもたちが安心して学べる環境の充実したまちを目指します。				6		
			7				
			8				
			9				
			10				
			11				

【評価】A：すでに達成している、B：おおむね達成している（達成見込みあり）、C：やや未達である、D：未達である

2. 総括コメント

総括（施策の方向（項）の全体評価）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育については、児童生徒の個性や適性に応じたきめ細やかな指導の充実を図った結果、一定の成果が出ていると考えられます。</li> <li>・令和4年度から小学校でも教科担任制の導入が予定されていることやGIGAスクール構想によるICT教育の推進のための専門性の高い教員の確保が必要です。</li> <li>・学校施設においては、既存校では老朽化が著しいため計画的な改修が必要です。加えて、新しいみらい平地区の学校においても、経年劣化を考慮した計画的な改修が必要になってきます。</li> <li>・適正配置については、現在は小学校の過小規模校を中心に進めてきましたが、今後は市の標準規模校の考え方を踏まえ、中学校を計画的に進める必要があります。</li> </ul>	

3. 参考情報

① 定性情報に基づく分析（取組内容）

施策の方向（目）	項目	内容
1 義務教育の充実	主な取組内容	①基礎的・基本的な知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成に努めました。 ②児童生徒の個性や適性に応じたきめ細やかな指導の充実を図りました。
	取組内容のアウトプット（結果）	①学校での授業を大切にすると同時に、ICT教育や小中一貫教育、グローバル人材育成、特別支援教育、みらい土曜塾における取組等を推進しながら、児童生徒の学力向上を目指しました。 ②ティーム・ティーチング講師や英語専科教員、特別支援教育支援員、ICT支援員による学校教育へのサポートを充実させました。
	取組内容のアウトカム（成果）	①②全国学力・学習状況調査において、本市の小学校6年生（国語・算数）及び中学校3年生（国語・数学）が全国平均や県平均を上回ることができました。
2 家庭・地域の教育力の向上	主な取組内容	①各家庭教育学級役員に家庭教育事業説明会を実施しました。また、要望があった学級にて講話を実施しました。 ②県の事業「家庭教育応援ナビ」を周知しました。 ③放課後子ども教室を実施しました。
	取組内容のアウトプット（結果）	①②家庭教育事業説明会には、50名の参加がありました。4学級の開級式にて講話を実施しました。 ③放課後子ども教室は、市立小学校10校及び伊奈特別支援学校で実施し、地域の人材を活用した取り組みを行いました。
	取組内容のアウトカム（成果）	①②家庭教育学級を実施することで、子育ての参考になったという意見が出ました。 ③放課後子ども教室の実施により、地域の人々との交流を通して、子どもたちの創造性・社会性を養いました。
3 教育環境の充実	主な取組内容	①市街化調整区域などにある小規模化が進行している学校の教育環境向上に取り組みました。 ②奨学金の貸与を行い、つくばみらい市民の被扶養者である学生に対して学習機会を提供しました。 ③学校施設の老朽化による改修を計画的に行い、学校施設環境の向上を図りました。
	取組内容のアウトプット（結果）	①教育的課題が多い複式学級が常態化していた東小学校と三島小学校を、それぞれ、板橋小学校・谷井田小学校と統合することで、複式学級を解消し、クラス替えができる適正な規模の学校で学べるようにしました。 ②市条例で定める大学生や高校生等のうち、希望する者に対し、大学区分は月30,000円、高校区分は月20,000円の貸与を実施しました。 ③H30年度、R1年度に小絹小学校のトイレ改修工事、R2年度に谷原小学校のトイレ改修工事、R3年度に小絹中学校のトイレ改修工事を実施しました。
	取組内容のアウトカム（成果）	①統合後のアンケートでは、多くの児童が統合して良かったと回答しており、教育環境の向上には一定の成果が上がっていると思われます。 ②無利子の奨学金を貸与したことにより、学習機会を与え、広く人材の育成に寄与しました。 ③トイレの洋式化や床の乾式化を行ったことで、学校トイレの利便性及び児童生徒の衛生環境の向上が図れました。
4 健康と安全性の確保	主な取組内容	①児童生徒及び教職員の心身の健康の向上を図るため健康診断を行っています。また、児童生徒の体力の向上に係る課題を把握するとともに、継続的な検証改善サイクルを確立するために、毎年、体力テストを実施しています。 ②関係機関との連携を推進し、児童生徒の安全性の向上を図りました。
	取組内容のアウトプット（結果）	①年1回行うことにより、個人ごとの体力等が把握できました。 ②市建設課や防災課、また県警察や県土木事務所から成る通学路安全推進会議において策定した市通学路交通安全プログラムに基づき、通学路の点検（定期・緊急）や、危険箇所への対策を実施しました。
	取組内容のアウトカム（成果）	①各学校が児童生徒個人の体力や運動習慣、生活習慣等を把握できたことで、授業等における体育・健康指導向上に寄与できました。 ②市通学路交通安全プログラムへ掲載された箇所、車の進入を防ぐ車止めや、通学路であることを示す路面表示を設けたことで、通学路の安全性が向上しました。



②定量情報に基づく分析（目標指標）

指標名(単位)	出典	計画策定当初 の実績値	目標値		実績値					目標値と R4年度末の 比較
			R4年度末	H30年度末	R元年度末	R2年度末	R3年度末 (見込み)	R4年度末 (見込み)		
1 国語が好きな児童の割合 (小学6年生) (%)	全国学力・学習調査	69.3	74.0	—	71.1	—	60.8	61.0	82.4%	
2 算数が好きな児童の割合 (小学6年生) (%)	全国学力・学習調査	68.7	73.0	67.6	69.0	—	68.8	69.0	94.5%	
3 国語が好きな生徒の割合 (中学3年生) (%)	全国学力・学習調査	54.2	59.0	—	60.7	—	67.4	68.0	115.3%	
4 数学が好きな生徒の割合 (中学3年生) (%)	全国学力・学習調査	63.5	68.0	52.1	57.2	—	59.4	60.0	88.2%	
5 家庭学習の手引きを活用している 児童生徒の割合(小学校) (%)	学力向上のためのアンケート	80.0	85.0	—	—	—	—	—	-	
6 家庭学習の手引きを活用している 児童生徒の割合(中学校) (%)	学力向上のためのアンケート	68.0	73.0	—	—	—	—	—	-	
7 学校施設の耐震化率(非構造部 材を含む) (%)	教育振興基本計画 実績により	47.6	79.1	64.2	64.2	64.2	64.2	64.2	81.2%	
8 高等教育機関の誘致 (校)	実績により	0.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0%	
9 体力テストにおける段階別総合評 価A+Bの割合(小学校) (%)	全国体力・運動能力、運動習慣等調査	47.0	52.0	49.0	46.6	—	34.5	35.5	68.3%	
10 体力テストにおける段階別総合評 価A+Bの割合(中学校) (%)	全国体力・運動能力、運動習慣等調査	54.0	59.0	58.4	52.6	—	51.4	52.4	88.8%	
11 各学校における交通安全教室の実 施率 (%)	つくばみらい市教育振興基本計画 実績により	100.0	100.0	100.0	100.0	57.0	100.0	100.0	100.0%	
12 奨学生の採用人数 (人)	つくばみらい市教育振興基本計画 実績により	4.0	8.0	2.0	3.0	9.0	5.0	8.0	100.0%	
13 英語検定3級“相当”以上の英 語能力を持つ中学3年生の割合 (%)	英検 I B Aの結果	62.0	70.0	—	—	62.0	65.0	70.0	100.0%	
<b>定量情報に基づく分析のサマリ (成果や課題の明確化)</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国語、算数（数学）が好きな児童生徒の割合は、緩やかに上昇の兆しが見られていましたが、コロナ禍での在宅学習が影響し、低下してしまう恐れがあります。</li> <li>・家庭学習の手引きの活用率は、アンケート内容の見直しにより調査項目から外れたため、実績値の確認はできていません。</li> <li>・耐震化率は、目標設定年度からは上昇しましたが、横ばいの状態です。</li> <li>・高等教育機関は、誘致できておらず、未達成です。</li> <li>・体力テストの結果は、年々低下傾向であり、特に新型コロナの終息が見込めないことから、児童生徒の運動機会が制限され、今後も低下する恐れがあります。（現状、全国平均や県平均とほぼ同等）</li> <li>・コロナ禍で実施できなかったもの（R2年度の全国学力・学習調査、体力テストなど）があります。</li> </ul>									

第2次つくばみらい市総合計画前期基本計画 施策検証シート

1. 施策の基本情報

まちづくりの基本目標(章)	2	市民が豊かな暮らしが描ける場を創る	全体評価		A		
政策(節)	1	すくすく育つ“みらい”の子	主管部局			教育委員会	
施策の方向(項)	2-1-3	<b>青少年健全育成の推進</b>	主管課	課名		生涯学習課	
				課長名		関 正臣	
施策の方向(目)	1	青少年健全育成事業の推進及び体制の充実	施策の方向(項)の主管課/関係課	関係課		1	教育指導課
	2	-				2	
	3	-				3	
	4	-				4	
	5	-				5	
	6	-				6	
施策の方向(項)が目指す姿	学校、家庭、地域及び関係団体の連携・協力体制を強化し、未来の地域の担い手が育つまちを目指します。					7	
					8		
					9		
					10		
					11		

【評価】A：すでに達成している、B：おおむね達成している(達成見込みあり)、C：やや未達である、D：未達である

2. 総括コメント

総括(施策の方向(項)の全体評価)	
<p>・全体として順調に進んでいます。</p> <p>・今後は前期基本計画の策定時と比べて青少年を取り巻く環境は大きく変化しており、小さな問題や犯罪を見逃すと、大きな問題につながることも多いことから、引き続き地域一体となった子どもへの見守りは必要です。</p> <p>・現在の学校、地域、家庭との連携体制を持続しつつ、時代の変化に対応したネットリテラシーに対応する取組みもしていかなければならないと考えます。</p>	

3. 参考情報

①定性情報に基づく分析(取組内容)

施策の方向(目)	項目	内容
1 青少年健全育成事業の推進及び体制の充実	主な取組内容	①「青少年健全育成に協力する店」登録活動、青色防犯パトロール、新成人対象の啓発活動を行いました。 ②「携帯電話・スマートフォン・ゲーム機の使い方について」のチラシ配付及び注意喚起を実施しました。インターネット接続機器の利用について、家庭におけるルールづくりを実施しました。
	取組内容のアウトプット(結果)	①「青少年健全育成に協力する店」(コンビニエンスストア・携帯電話販売店・飲食店等)市内登録店舗100%を維持し、青色防犯パトロールは年10回程度実施しました。成人式で300人を超える新成人に啓発物を配布しました。 ②インターネット接続機器の利用について、チラシ配布及び注意喚起、家庭におけるルールづくりを年に一回実施しました。
	取組内容のアウトカム(成果)	①青色防犯パトロールが始まる前のH14・H15年は犯罪件数が現在の3倍以上もありましたが、減少した状態を維持することが出来ています(青色防犯パトロール講習会資料より)。成人式を実施することで、責任ある大人としての自覚や社会の一員としての自覚を促すことができました。 ②「携帯電話・スマートフォン・ゲーム機の使い方について」のチラシ配布や注意喚起をすることで、家庭における意識の向上につながりました。
生涯学習課 教育指導課		

②定量情報に基づく分析(目標指標)

指標名(単位)	出典	計画策定当初の実績値	実績値							目標値とR4年度末の比較
			目標値 R4年度末	H30年度末	R元年度末	R2年度末	R3年度末 (見込み)	R4年度末 (見込み)		
1 「青少年健全育成に協力する店」への登録店舗の割合(コンビニエンスストア・携帯電話販売店・飲食店等)(%)	「青少年健全育成に協力する店」登録活動総括表	66.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0%
2 携帯電話・スマートフォンの使い方について、家の人との約束を守っている児童・生徒の割合(小学6年生)(%)	全国学力・学習状況調査	50.4	55.0	64.8	-	-	-	77.6	85.0	154.5%
3 携帯電話・スマートフォンの使い方について、家の人との約束を守っている児童・生徒の割合(中学3年生)(%)	全国学力・学習状況調査	48.5	53.0	49.3	-	-	-	72.8	82.0	154.7%
定量情報に基づく分析のサマリ(成果や課題の明確化)	<p>・目に見えにくい犯罪やいじめが懸念されるため、学校、地域、家庭の連携のもと、子どもたちの見守りとインターネットリテラシーを身につけさせるための教育を重点的に行っていく必要があります。</p> <p>・「携帯電話・スマートフォンの使い方について、家の人との約束を守っている児童・生徒の割合」について、R元年度は全国学力・学習状況調査の質問事項の変更、R2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響による調査中止で数値の確認ができていません。</p>									

第2次つくばみらい市総合計画前期基本計画 施策検証シート

1. 施策の基本情報

まちづくりの基本目標（章）	2	市民が豊かな暮らしが描ける場を創る	全体評価		C		
政策（節）	2	いきいきと暮らす“みらい”市民	主管部局		保健福祉部		
施策の方向（項）	2-2-1	<b>市民の健康づくりの推進</b>	施策の方向（項）の主管課/関係課	主管課	課名 課長名	健康増進課 関口 栄子	
施策の方向（目）	1	健康寿命の延伸を目指した取組の推進		関係課	1	1	国保年金課
	2	感染症予防の推進			2		
	3	医療施設と診療体制の充実			3		
	4	-			4		
	5	-			5		
	6	-			6		
施策の方向（項）が目指す姿	<b>市民一人ひとりが生涯にわたり健康で明るく元気に生活できるまちを目指します。</b>				7		
					8		
					9		
					10		
			11				

【評価】A：すでに達成している、B：おおむね達成している（達成見込みあり）、C：やや未達である、D：未達である

2. 総括コメント

総括（施策の方向（項）の全体評価）	
<p>・健康づくり事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの事業が縮小や変更、中止を余儀なくされました。</p> <p>・今後も、感染状況に応じた事業展開に努めるとともに、受診者数の増加や事業のさらなる周知を図るため、インターネットの活用をより充実させるなど、運営方法、周知方法ともに工夫して取り組んでいく必要があります。</p> <p>・新型コロナウイルスワクチン接種について、迅速に接種体制を整え、円滑に接種を進めたことで、市内での感染拡大を抑えることができました。</p> <p>・子育て世代の流入にあわせ、市内で安心して出産できるよう、産科医療施設の積極的な誘致活動を行った結果、市内に産婦人科医院の新規開設が決定しました（令和4年度開設予定）。</p>	

3. 参考情報

① 定性情報に基づく分析（取組内容）

施策の方向（目）	項目	内容
1 健康寿命の延伸を目指した取組の推進	主な取組内容	①令和3年4月から、受診しやすい環境づくりのため、メールフォームによる各種がん検診（子宮がん検診・乳がん検診・大腸がん検診・肝炎ウイルス検診）医療機関検診受診券の発行を開始しました。また、令和3年11月から、インターネットによる集団検診の予約受付ができるよう環境を整備しました。 ②精神面で問題を抱えている方が相談しやすい環境づくりの一環として、令和3年4月から、こころの健康相談のメールフォームでの予約受付を開始しました。 ③こころの健康の保持増進のため、相談窓口の周知を図るとともに、自殺予防に関する研修会であるゲートキーパー研修会について、一般市民だけでなく、新たに市職員を対象に開催し、正しい知識の普及拡大に努めました。
	取組内容のアウトプット（結果）	①メールフォームによる医療機関検診受診券を月平均50件発行しました。 ②メールフォームによるこころの健康相談予約受付数は、9月に1件、11月に1件ありました。 ③令和3年度ゲートキーパー研修会受講者は、一般市民20人、市職員22人を見込んでいます。
	取組内容のアウトカム（成果）	①インターネットによる医療機関検診受診券の発行は、新規受診者も増えていることから一定の成果が見られます。 ②こころの健康相談のメールフォームによる予約は、潜在している相談者が相談に繋がるケースが増えることが期待できます。 ③ゲートキーパー研修会は、職員を対象としたことで、受講者が増えただけでなく、相談窓口の連携に繋がることから一定の成果が期待できます。
2 感染症予防の推進	主な取組内容	①予防接種は、対象者の感染予防に加え、地域の中での感染まん延防止を目的に実施しています。感染症のまん延を防止するため、定期接種の未接種者に接種勧奨を行いました。 ②感染症予防に関する研修会、広報での普及啓発を行いました。令和2年度は、全庁で市民宛ての郵送物に「正しい手洗い方法」のチラシを同封し、啓発しました。 ③新型コロナウイルス感染症対策として、必要に応じて市内医療機関に発熱外来用のプレハブを貸与しました。 ④新型コロナウイルスワクチン接種対策室を設置し人員を確保したうえで、接種の優先順位を設定したほか、送迎バスのルート設定、医師や看護師の確保をして、接種開始当初から、週4回の集団接種と個別接種（医療機関での接種）を実施しました。
	取組内容のアウトプット（結果）	①接種時期を逃さないよう、定期接種（麻しん・風しんワクチン、二種混合ワクチン）の未接種者（令和3年10月末実績：412人）に接種勧奨を行いました。 ②感染症予防研修会を年1回、感染症予防出前講座を年約20回（延べ約400人）実施したほか、広報に「正しい手洗い方法」を令和2年度に3回掲載しました。 ③市内医療機関（7件）から申請を受け、発熱外来用のプレハブを貸与しました。 ④接種開始以降、接種対象者の2回接種率が県平均を上回り、11月8日現在で89%、県内市町村別で15位と高順位を維持し、市内感染者も10月4日以降発生していません（11月9日現在）。
	取組内容のアウトカム（成果）	①②市民の感染予防の意識が向上し、新型コロナウイルス感染症の爆発的流行が抑制されたことから、一定の効果がありません。 ③プレハブを整備したことで、市民が安心して受診できる体制を構築できました。 ④市内感染者を抑えることができました。また、ワクチン接種が円滑に進み、市民から他市町村より早く接種ができたことと感謝の言葉を多数いただいたことから、市民の安心度の向上にも一定の効果がありません。
3 医療施設と診療体制の充実	主な取組内容	①かかりつけ医についてホームページにより周知しました。また、市民アンケートを実施し、かかりつけ医を持っている市民の割合を初めて把握しました。 ②令和3年10月診療分から、小児の外来診療分の医療福祉費に係る受給対象者の拡大（「中学3年生まで」から「高校3年生相当まで」に拡大）及びひとり親家庭の自己負担金の全額助成を実施しました。 ③市内に分娩施設を持つ有床の産科医療施設を誘致するため、産科医療施設開設補助金を創設し、誘致活動を進めました。 ④休日や夜間の救急医療体制について、負担金を支払い、常総地域病院群輪番制、常総地域小児救急病院群輪番制及び取手・北相馬休日夜間緊急診療所にて対応しました。
	取組内容のアウトプット（結果）	①アンケートの結果、かかりつけ医を持っている割合は、60.5%で県66.6%に比べやや低いことがわかりました。 ②令和3年10月時点で高校3年生相当までの小児の受給対象者が1,034人増加、ひとり親家庭（母子・父子）の受給対象者は999人となりました。 ③富士見ヶ丘地区に、産科医療施設（筑西市内で実績のある医療法人「修英会」）を誘致し、令和4年度中の開院が決定しました。 ④令和2年度は、常総地域病院群輪番制191人、常総地域小児救急病院群輪番制131人、取手・北相馬休日夜間緊急診療所51人が受診しました。
	取組内容のアウトカム（成果）	①かかりつけ医の重要性について市民の意識が低いことが判明しました。 ②医療福祉費の受給対象者拡大及び自己負担金の助成により、医療費に係る経済的負担が軽減されました。 ③市内の産科医療施設を受診できるようになることで、移動手段・距離の負担軽減のほか、「すぐに受診できる」といった安心感が高まることが見込まれます。 ④令和2年度において、延べ373人の市民が休日、夜間においても適切な救急医療を受けることができました。

②定量情報に基づく分析（目標指標）

指標名(単位)	出典	計画策定当初 の実績値	実績値						目標値と R4年度末の 比較
			目標値 R4年度末	H30年度末	R元年度末	R2年度末	R3年度末 (見込み)	R4年度末 (見込み)	
1 市がん検診受診率（肺がん） （％）	茨城県：市町村の住民検診におけるがん検診の受診率	26.4	28.0	19.6	18.5	15.0	16.0	17.5	62.5%
2 市がん検診受診率（胃がん） （％）	茨城県：市町村の住民検診におけるがん検診の受診率	9.1	9.5	9.8	9.9	5.6	6.0	7.0	73.7%
3 市がん検診受診率（大腸がん） （％）	茨城県：市町村の住民検診におけるがん検診の受診率	21.7	23.0	14.5	14.7	13.7	14.0	15.0	65.2%
4 自殺予防に関する研修会の受講者 （人／年）	実績により	16.0	30.0	16.0	7.0	13.0	32.0	35.0	116.7%
5 麻しん風しん予防接種接種率 （％）	厚生労働省麻しん風しん予防接種の実施状況	97.1	98.5	97.0	92.0	102.6	95.0	95.0	96.4%
6 かかりつけ医を持っている人の割合 （％）	健康づくり・食育に関するアンケート調査（5年に1回実施）	-	75.0	-	60.5	-	-	-	-
7 特定健康診査受診率（％）	法定報告	34.1	56.3	33.8	34.2	24.2	30.0	35.0	62.2%

定量情報に基づく分析のサマリ  
(成果や課題の明確化)

- ・各種がん検診受診率が向上していません。特に令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えにより、受診者は減少しました。  
※ただし、受診率の算出方法は、県報告「住民検診におけるがん検診受診率」を採用していますが、毎年算出方法が変更されているため、単純に経年比較はできません。
- ・自殺予防に関する研修会は、対象者を拡大することで受講者が増えています。
- ・麻しん風しん予防接種率は、令和元年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受けて接種率が低下した一方、令和2年度は接種を控えていた対象者の多くが接種を受けたことで、接種率が大幅に回復しました。
- ・かかりつけ医を持つ割合は、令和元年度に初めて市民アンケートを実施し現状値を把握できましたが、計画当初の値が不明なため、評価し難い面があります。
- ・特定健康診査受診率が向上していません。特に、令和2年度及び3年度は新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えにより低下しました。受診勧奨等、目標達成のための更なる取組が必要です。

第2次つくばみらい市総合計画前期基本計画 施策検証シート

1. 施策の基本情報

まちづくりの基本目標（章）	2	市民が豊かな暮らしが描ける場を創る	全体評価		B	
政策（節）	2	いきいきと暮らす“みらい”市民	主管部局			教育委員会
施策の方向（項）	2-2-2	<b>生涯学習の推進</b>	施策の方向（項）の主管課/関係課	主管課	課名	生涯学習課
施策の方向（目）	1	生涯学習環境の充実・整備		関係課	課長名	関 正臣
	2	-			1	社会福祉課
	3	-			2	
	4	-			3	
	5	-			4	
	6	-			5	
施策の方向（項）が目指す姿	市民のニーズに合った学習機会や学習拠点が充実し、あらゆる時期に学習できるまちを目指します。				6	
					7	
					8	
					9	
			10			
			11			

【評価】A：すでに達成している、B：おおむね達成している（達成見込みあり）、C：やや未達である、D：未達である

2. 総括コメント

総括（施策の方向（項）の全体評価）	
<p>・公民館講座及びよつわ大学の企画・運営については、おおむね好評を得ています。</p> <p>・新規講座と希望者の多い繰り返し行う講座のバランスと、ニーズの把握が必要です。また、市民に受講してほしい講座と市民が受講したい講座に乖離がないよう留意して企画してまいります。</p> <p>・図書館については、誰もが気軽に立ち寄れる、くつろぎと居心地の良い場所、地域の情報拠点としての役割だけでなく、社会情勢の変化により非来館型のサービスの要望も出ているため、そのような対応も今後検討してまいります。</p>	

3. 参考情報

① 定性情報に基づく分析（取組内容）

施策の方向（目）	項目	内容
生涯学習環境の充実・整備	主な取組内容	①未就園の親子を対象に「みらい親楽講座」、小中学生に「わくわくチャレンジ講座」を実施しました。 ②公民館講座の企画・運営、高齢者のための「よつわ大学」の運営、新規サークルの立ち上げやサークル活動の支援を行いました。 ③図書館では、閲覧、貸出、提供サービス、レファレンスサービスの充実を図りながら、役立つ情報のホームページ等による発信に取り組みました。また、1人でも多くの方が立ち寄り、1冊でも多く興味のある本に出会っていただくため、図書資料の充実を図るとともに、利用者のニーズを反映した取組みや魅力ある蔵書資料の収集等に努めました。 ④「総合福祉施設さくらやまふれあいの丘」は、地域福祉の拠点として、多世代交流を図るため、桜並木ライトアップ、クリスマスイルミネーション、パーベキュー広場の開設等、集客数をあげるための新たなイベントに取り組みました。
	取組内容のアウトプット（結果）	①「みらい親楽講座」は子育て世代が多いみらい平コミュニティセンターを中心に実施しました。 ②市民のニーズを把握し、趣向を凝らした公民館講座を各公民館において年間50回ずつ開催しました（令和2年度を除く）。「よつわ大学」は、教養・運動など多方面の学びに対応した講演、講義を年間6回程度開催しました（令和2年度を除く）。講座修了生で継続して学びを深めたいという要望により、新規サークルを立ち上げるための支援を実施し、新規サークルを年に2～3団体、この5年で10団体ほど立ち上げました。 ③図書館では、年々、奉仕人口1人当たり冊(点)数(人口1人当たりの蔵書冊数)が増加しています。 ④「総合福祉施設さくらやまふれあいの丘」は、新たに様々なイベントに取り組んだことにより、今まで訪れたことのない人が足を運ぶきっかけにつながり、年々利用者が増加しています。
	取組内容のアウトカム（成果）	①「みらい親楽講座」については、子育て世代の交流を図ることが出来ました。 ②公民館講座は受講生にはおおむね好評であり、これは、余暇活動において様々な学びの機会を提供し、主導的に学習の機会を提供する学習拠点であるという目的を達成し、市民同士の交流や生涯学習への意識の高揚に寄与しました。また、講座修了生がサークルを立ち上げることについては、学びや交流の継続の一助になっています。また、よつわ大学についても、公民館講座同様、市民同士の交流や生涯学習への意識の高揚、学びや交流の一助になっています。 ③図書館における奉仕人口1人当たり冊(点)数は年々増えており、一定の成果ができています。 ④「総合福祉施設さくらやまふれあいの丘」は、様々なイベントを企画し、その情報を発信することで、利用者が増加していることから、地域福祉の拠点としての認知度を高めることができました。
	生涯学習課 社会福祉課	

② 定量情報に基づく分析（目標指標）

指標名(単位)	出典	計画策定当初の実績値	実績値						目標値とR4年度末の比較
			目標値	R4年度末	H30年度末	R元年度末	R2年度末	R3年度末(見込み)	
1 公民館講座に初めて参加する人の割合（伊奈）（％）	伊奈公民館講座参加者名簿	21.0	30.0	38.0	29.0	24.0	30.0	30.0	100.0%
2 公民館講座に初めて参加する人の割合（谷和原）（％）	谷和原公民館講座参加者名簿	21.0	30.0	24.0	26.0	29.0	54.0	30.0	100.0%
3 市民1人当たりの図書貸出冊数（冊／人）	図書館調査	4.5	5.0	5.8	5.6	4.2	6.5	6.6	132.0%
4 奉仕人口1人当たり冊(点)数（冊／人）	茨城県図書館協会	3.5	4.0	3.6	3.7	3.8	3.9	4.0	100.0%

定量情報に基づく分析のサマリ（成果や課題の明確化）	<p>・「公民館講座に初めて参加する人の割合」の項目につきまして、興味・関心を持って新しく受講される方の増加を図ると同時に、リピーターとして継続的に受講される方の利用も重要と考えています。どちらか一方の利用に偏ることが無いよう、講座内容のバランスを考慮して企画しています。</p> <p>・令和2年度はコロナ禍の影響により図書館への来館者数が減少しましたが、蔵書の充実にも努めてきたことで、市民1人当たりの図書貸出冊数は増加してきています。</p>
---------------------------	--

第2次つくばみらい市総合計画前期基本計画 施策検証シート

1. 施策の基本情報

まちづくりの基本目標（章）	2	市民が豊かな暮らしが描ける場を創る	全体評価		B			
政策（節）	2	いきいきと暮らす“みらい”市民	主管部局			教育委員会		
施策の方向（項）	2-2-3	<b>スポーツ・レクリエーションの推進</b>	施策の方向（項）の主管課/関係課	主管課		課名 課長名	生涯学習課 関 正臣	
施策の方向（目）	1	スポーツ・レクリエーション活動の推進		関係課		1		
	2	スポーツ・レクリエーション団体の育成				2		
	3	スポーツ・レクリエーション施設の充実・整備				3		
	4	－				4		
	5	－				5		
	6	－				6		
施策の方向（項）が目指す姿	気軽にスポーツ・レクリエーションが楽しめる場が充実し、市民が交流するまちを目指します。					7		
						8		
					9			
					10			
			11					

【評価】A：すでに達成している、B：おおむね達成している（達成見込みあり）、C：やや未達成である、D：未達成である

2. 総括コメント

総括（施策の方向（項）の全体評価）	
<p>・スポーツ・レクリエーション活動の推進としてスポーツフェスティバルの実施や各種スポーツ大会を開催し、一定の成果をあげていますが、目標指数である成人の週1回以上のスポーツ率が44.1%（最新平成30年アンケート）と目標（60%）より低いため、活動の場を多く設け、成人の週1回以上のスポーツ率を向上させる必要があります。</p> <p>・総合型地域スポーツクラブの会員数及び各スポーツ団体の会員数が減少しているため双方をPRする場を設ける等支援が必要です。</p> <p>・総合運動公園多目的広場を整備したことにより、利用者数も目標を達成できるところにあり、スポーツ施設を充実させた効果が発揮されていると考えます。</p>	

3. 参考情報

① 定性情報に基づく分析（取組内容）

施策の方向（目）	項目	内容
1 スポーツ・レクリエーション活動の推進	主な取組内容	①心身の健康の保持・増進を図り、健康で活力にあふれた市民生活を送るため、様々なスポーツ・レクリエーションにふれあう機会として、「スポーツフェスティバル」等のイベントの開催や各種スポーツ大会を開催しました。
	取組内容のアウトプット（結果）	①スポーツ協会やスポーツ少年団等と連携し、スポーツ・レクリエーションに親しむ場を提供でき、スポーツフェスティバル等のイベントで毎回1,500人以上の集客がありました。
	取組内容のアウトカム（成果）	①スポーツ実施率が県平均値に近い値となり、スポーツ・レクリエーションの充実が図られました。
2 スポーツ・レクリエーション団体の育成	主な取組内容	①市民が主体的にスポーツ・レクリエーション活動に参画できる環境にするため、総合型地域スポーツクラブの支援やスポーツ指導者の資格の取得や指導者研修会等、各種スポーツ指導者及び団体の育成に取り組みました。
	取組内容のアウトプット（結果）	①総合型地域スポーツクラブでは、様々なスポーツ教室の開催をしています。また、スポーツ協会の団体数も14団体から16団体に増加し、大会の開催やイベントへの参加を増やすことができています。
	取組内容のアウトカム（成果）	①ヨガ教室や走り方教室等を総合型地域スポーツクラブが主催で開催しており、大会・イベントへの参加意識の向上が図られました。スポーツ指導者においても、スタートコーチ等指導者資格の取得を継続的に行っています。
3 スポーツ・レクリエーション施設の充実・整備	主な取組内容	①スポーツ施設の整備や施設の充実に努め、快適で安全に利用できるスポーツ拠点施設の整備・管理に取り組みました。
	取組内容のアウトプット（結果）	①総合運動公園多目的広場を整備し、競技できるスポーツ拠点を増やすことができました。
	取組内容のアウトカム（成果）	①総合運動公園多目的広場に、サッカー・野球・ターゲットバードゴルフ場を整備したことにより、施設が充実したことで、利用者の増加につながりました。

② 定量情報に基づく分析（目標指標）

指標名(単位)	出典	計画策定当初の実績値	実績値						目標値とR4年度末の比較
			目標値	R4年度末	H30年度末	R元年度末	R2年度末	R3年度末(見込み)	
1 成人の週1回以上のスポーツ実施率(%)	茨城県スポーツ実施率調査（アンケート）	—	60.0	44.1	—	—	45.0	50.0	83.3%
2 スポーツ関係団体等の会員数(人)	実績により	2,346.0	2,500.0	2,282.0	2,113.0	2,044.0	1,778.0	1,800.0	72.0%
3 スポーツ施設の利用者数(人)	実績により	73,348.0	90,000.0	88,358.0	85,072.0	68,854.0	80,000.0	90,000.0	100.0%
定量情報に基づく分析のサマリ(成果や課題の明確化)	<p>・成人の週1回以上のスポーツ実施率について、茨城県がスポーツに関するアンケートを実施していますが、つくばみらい市は44.1%（最新H30年アンケート）となっており、やや低い値でした。なお、R元年度・R2年度は、県によるアンケート調査が実施されませんでした。</p> <p>・スポーツ関係団体等の会員数について、スポーツ協会及び総合型地域スポーツクラブの会員数が減少しているため、会員数を増加させる支援が必要です。</p> <p>・スポーツ施設の利用者数について、平成28年に比べると令和元々までは利用者が増加傾向にありますが、令和2年はコロナ禍により施設の閉鎖等があり減少してしまっています。1年間トータルで施設が利用できれば目標は達成できると考えています。</p>								

第2次つくばみらい市総合計画前期基本計画 施策検証シート

1. 施策の基本情報

まちづくりの基本目標（章）	2	市民が豊かな暮らしが描ける場を創る	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">全体評価</th> <td rowspan="2">総務部</td> </tr> <tr> <th colspan="2">主管部局</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">主管課</th> <th>課名</th> <td>防災課</td> </tr> <tr> <th>課長名</th> <td>中島 毅</td> </tr> <tr> <th rowspan="11">施策の方向（項）の主管課/関係課</th> <th>1</th> <td>健康増進課</td> </tr> <tr> <th>2</th> <td>社会福祉課</td> </tr> <tr> <th>3</th> <td>開発指導課</td> </tr> <tr> <th>4</th> <td></td> </tr> <tr> <th>5</th> <td></td> </tr> <tr> <th>6</th> <td></td> </tr> <tr> <th>7</th> <td></td> </tr> <tr> <th>8</th> <td></td> </tr> <tr> <th>9</th> <td></td> </tr> <tr> <th>10</th> <td></td> </tr> <tr> <th>11</th> <td></td> </tr> </table>	全体評価		総務部	主管部局		主管課	課名	防災課	課長名	中島 毅	施策の方向（項）の主管課/関係課	1	健康増進課	2	社会福祉課	3	開発指導課	4		5		6		7		8		9		10		11		B
全体評価		総務部																																			
主管部局																																					
主管課	課名	防災課																																			
	課長名	中島 毅																																			
施策の方向（項）の主管課/関係課	1	健康増進課																																			
	2	社会福祉課																																			
	3	開発指導課																																			
	4																																				
	5																																				
	6																																				
	7																																				
	8																																				
	9																																				
	10																																				
	11																																				
政策（節）	3	みんなで守る“みらい”のまち																																			
施策の方向（項）	2-3-1	<b>安全・安心なまちづくりの推進</b>																																			
施策の方向（目）	1	消防・救急体制の充実																																			
	2	防災対策の充実																																			
	3	危機管理体制の充実																																			
	4	防犯対策の充実																																			
	5	交通安全対策の充実																																			
	6																																				
施策の方向（項）が目指す姿		<b>自然災害等に対する防災・減災を推進した災害に強いまち、犯罪や事故が起こりにくいまちを目指します。</b>																																			

【評価】A：すでに達成している、B：おおむね達成している（達成見込みあり）、C：やや未達である、D：未達である

2. 総括コメント

総括（施策の方向（項）の全体評価）	
<p>・常総広域市町村圏事務組合消防本部及び近隣医療機関との調整・連携により消防・救急体制の充実は概ね図られていますが、消防団員確保等の課題解消に向け対策を行います。</p> <p>・市が被災した場合、職員数や物資などの資源が不足することが想定されるため、必要とする支援を受けられるよう災害協定の締結を継続していきます。また、災害の激甚化により、逃げ遅れなどによる犠牲を少なくするため、自主防災組織や個別避難計画などの事業を進め、地域ぐるみで避難ができる体制づくりを進めていきます。</p> <p>・交通・防犯対策においては警察及び各関係団体と協力しながら、引き続き対策を講じていくとともに新たな対策も積極的に取り入れる必要があります。</p>	

3. 参考情報

①定性情報に基づく分析（取組内容）		
施策の方向（目）	項目	内容
1 消防・救急体制の充実	主な取組内容	①常総地方広域市町村圏事務組合消防本部及び管轄消防署との緊密な連携を図り、各種消防・救急設備の更新を行いました。また、休日・夜間の救急医療体制について近隣市町と協力し近隣医療機関との調整等を行いました。 ②消防団ポンプ車両を計画的に更新しました。 ③耐震性防火水槽を整備しました。
	取組内容のアウトプット（結果）	①コロナ禍における消防・救急体制を確立しました。また、梯子車の更新により、消火能力を強化しました。休日・夜間の救急医療では、令和2年度において常総地域病院群輪番制191人、常総地域小児救急病院群輪番制131人、取手・北相馬休日夜間緊急診療所51人が受診しました。 ②耐用年数が経過した2台の消防団ポンプ車両を更新しました。 ③設置が不足した地域へ防火水槽4基を整備しました。
	取組内容のアウトカム（成果）	①②③市民は火災の発生や救急医療対応がいつでも受けことができ、安心した生活が保たれています。
2 防災対策の充実	主な取組内容	①自主防災組織の結成を支援するため、令和3年度から3年間を期限として補助制度を創設しました。 ②地元に出向き、ハザードマップや避難情報などの説明やマイ・タイムライン作成指導、自主防災組織の必要性等々、防災意識啓発を行いました。 ③民間企業との災害に関する様々な協定締結を進め、順次締結しました。 ④旧耐震基準の木造住宅についての耐震化率向上を促進するため、耐震診断士の派遣および設計・耐震改修工事の一部助成を行いました。
	取組内容のアウトプット（結果）	①②地域からの自主防災組織結成に向けた動きが活発になりました。 ③民間企業との防災協定を新たに14件締結しました。 ④これまでの累計として、耐震診断士を派遣して合計78件の診断を行いました。
	取組内容のアウトカム（成果）	①市民の災害に関する関心が高まり、災害時の備え、地域内自助・共助への意識レベルが向上しました。 ②自分や家族を守るための行動、地域の避難行動要支援者への対策や、市民が求める情報など、地元に出向き互いに意見を交換することで多くの地域に防災認識が広まりました。 ③災害協定の締結により物資災害対応力が向上しました。 ④家屋所有者が耐震診断の結果から改修の必要性を認識することにより、旧耐震基準によって建築された木造住宅の改修が促進されました。
3 危機管理体制の充実	主な取組内容	①防災行政無線デジタル化工事に伴い、登録制メールに加え、防災アプリ、ファクス配信、電話配信等の情報伝達ツールを拡充しました。 ②業務継続計画（BCP）を策定しました。
	取組内容のアウトプット（結果）	①防災行政無線の改修により屋外スピーカーの性能が向上し、音声の質・音速距離が向上しました。また、情報配信ツールの拡充により、市民の確実な情報伝達体制が確立しました。 ②業務継続計画策定により、被害を受けても業務を中断させないため、優先度の高い業務や継続業務を定め、発災直後から業務を継続できる体制を整えました。
	取組内容のアウトカム（成果）	①防災行政無線屋外スピーカーの性能向上や情報伝達手段の拡充により、より多くの市民に情報を届けることが可能となり、避難への判断に大きく貢献しています。 ②災害発生から災害復旧・復興に向けた業務移行がスムーズに行われ、市民生活の早期復旧が実現できます。
4 防犯対策の充実	主な取組内容	①常総地区防犯協会の活動支援を行いました。 ②防犯灯の新規整備及び水銀灯などのLED化を行いました。 ③交城県の補助制度を活用し、街頭防犯カメラの整備を行いました。
	取組内容のアウトプット（結果）	①常総地区防犯協会が安定して活動できる状態を保つことで、効果的な防犯活動が行われました。 ②市管理防犯灯の約90%がLED化となり、これまでの蛍光灯と比較し照度が上がり、且つ故障頻度が大きく下がり、経費削減に加え、地域防犯に貢献しています。 ③防犯カメラの設置により軽犯罪発生件数の減少と共に、警察捜査機関への画像情報提供により犯罪捜査にも寄与しています。
	取組内容のアウトカム（成果）	①②③犯罪抑止力が向上し、市民の安全・安心が保たれています。
5 交通安全対策の充実	主な取組内容	①常総警察署、各交通安全組織と連携を図り交通安全キャンペーンや交通安全教室等を行いました。 ②道路反射鏡や警戒標識等を設置しました。 ③高齢者運転免許自主返納を促進させるための交通安全支援品の交付を行いました。
	取組内容のアウトプット（結果）	①交通安全キャンペーンや安全教室を行い安全運転に対する意識や交通ルールを周知することができました。 ②道路反射鏡の設置により見通しの悪い交差点の安全性を確保しました。 ③高齢者の運転免許自主返納が促進され、高齢者運転の事故が減少しました。
	取組内容のアウトカム（成果）	①市民の交通ルールの再認識が図られ、交通マナーの向上により交通事故抑止につながりました。 ②危険度の高かった交差点等の安全性が改善され、設置箇所における交通事故を未然に抑止することができました。 ③高齢者が加害者となる交通事故を抑止する効果がありました。

②定量情報に基づく分析（目標指標）

指標名(単位)	出典	計画策定当初 の実績値	実績値						目標値と R4年度末の 比較
			目標値 R4年度末	H30年度末	R元年度末	R2年度末	R3年度末 (見込み)	R4年度末 (見込み)	
1 消防団員定数充足率 (%)	つくばみらい市消防団員名簿	83.0	100.0	86.0	85.0	85.0	85.0	88.0	88.0%
2 災害協定の締結数 (件)	国土強靱化地域計画 実績により	27.0	33.0	40.0	41.0	42.0	47.0	50.0	151.5%
3 自主防災組織結成率 (%)	国土強靱化地域計画 実績により	32.2	45.0	30.4	25.5	23.7	24.0	25.0	55.6%
4 登録制メール配信サービス登録者率 (%)	「すぐメールプラス」管理システム	3.0	5.9	—	—	5.9	7.0	7.2	122.0%
5 防犯カメラ設置台数 (台)	国土強靱化地域計画 実績により	85.0	181.0	98.0	129.0	132.0	161.0	164.0	90.6%
6 65歳以上の交通事故発生率 (%)	警察署データベース ほか	0.2	0.2	0.4	0.3	0.2	0.2	0.2	100.0%
<b>定量情報に基づく分析のサマリ (成果や課題の明確化)</b>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害協定の締結数は順調に伸びており、災害発生時に民間事業者からの状況に応じた様々な受援体制が整いつつあります。</li> <li>・地域の避難計画、自助・共助に対応する支援者の重荷が、自主防災組織結成への障害となっています。</li> <li>・登録制メール配信のほか、防災アプリ等の情報伝達手段を拡充したことにより情報伝達力が向上しました。</li> <li>・街頭防犯カメラ整備進捗は順調であり、犯罪抑止効果につながっていると思われます。しかし、犯罪の傾向・手段は常に変化しており、警察・防犯組織との更なる連携が求められます。</li> <li>・高齢者による交通事故発生は減に転じていますが、コロナ禍に伴う外出自粛の影響が強いと思われます。コロナ禍の収束後、交通量の増加に伴う事故発生を抑制する対策が必要となります。</li> </ul> <p>※65歳以上の交通事故発生率の指標について、「65歳以上の（人身事故＋物損事故）÷65歳以上人口」により算出した数値を計画書の中で実績値・目標値としていますが、警察署のデータベースでの物損事故（加害者65歳以上）の確認・集計作業には相当の時間を要することから、表中では、人身事故のみを対象とした「65歳以上の人身事故÷65歳以上人口」の数値を示しています。</p>							



第2次つくばみらい市総合計画前期基本計画 施策検証シート

1. 施策の基本情報

まちづくりの基本目標（章）	2	市民が豊かな暮らしが描ける場を創る	全体評価	A			
政策（節）	3	みんなで守る“みらい”のまち					
施策の方向（項）	2-3-2	<b>高齢者福祉の充実</b>			主管部局	保健福祉部	
施策の方向（目）	1	生きがいの推進			主管課	課名	介護福祉課
	2	高齢者の生活支援				課長名	八木 勝則
	3	在宅福祉の充実			関係課	1	生活環境課
	4	福祉施設の充実				2	
	5	-				3	
	6	-				4	
		5					
		6					
施策の方向（項）が目指す姿	生活支援が充実し、高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って元気に生活できるまちを目指します。		7				
			8				
			9				
			10				
			11				

【評価】A：すでに達成している、B：おおむね達成している（達成見込みあり）、C：やや未達である、D：未達である

2. 総括コメント

総括（施策の方向（項）の全体評価）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・生きがいの推進については、新型コロナウイルス感染症の影響により活動ができない状況になっており、実態が見えない状況にあります。</li> <li>・出前講座については、住民の要望や希望に応じて会場数を増やしており、介護予防体制が推進されていると考えられます。</li> <li>・在宅福祉サービスについては、ひとり暮らし高齢世帯を含む高齢者世帯の増加に伴い、サービス利用者は増加しています。それに対応し、サービスの受け皿も確保できていると考えられます。</li> <li>・地域密着型サービスについては、高齢者の多くが住み慣れた地域や在宅での介護を希望しているため、ニーズに対応するためのサービス提供体制の整備に努めていると考えられます。</li> </ul>	

3. 参考情報

① 定性情報に基づく分析（取組内容）

施策の方向（目）	項目	内容
1 生きがいの推進	主な取組内容	① 高齢クラブに補助金を交付し、高齢クラブの活動を通して、地域活動の推進や健康で心豊かに過ごせる地域社会づくりに努めます。 ② シルバー人材センターに補助金を交付し、高齢者の就業機会と雇用の獲得の促進を図ります。
	取組内容のアウトプット（結果）	① 高齢クラブ連合会、および、単位高齢クラブに補助金を交付。各クラブの親睦を図るため、芸能発表大会や各種イベントを実施しました。単位高齢クラブに対して生きがい・健康づくりを目的に出前講座を実施しました。 ② シルバー人材センターでは、毎月入会説明会を開催し、事業・制度、活動・就業にあたっての心構え、センターの趣旨などの理解を深めました。また、市広報やチラシの設置、ポスター掲示により会員拡大に努め、会員募集、仕事依頼のチラシを約7,300世帯にポスティングしました。
	取組内容のアウトカム（成果）	① 市内には10の単位高齢クラブと1つの高齢クラブ連合会が存在し、各活動を行っています。 ② シルバー人材センターは、「新型コロナウイルス感染症予防消毒業務」や「小学校スクールバス登下校時の添乗員業務」など、新規契約の確保により雇用の拡大が図れました。
2 高齢者の生活支援	主な取組内容	① 地域の集会所等を中心に、出前講座や体操教室を実施するとともに、地域集会所等の徒歩圏内で通える場を増やすため、自治会長や地域の方と調整を行い、高齢者の介護予防・孤立化防止のための通いの場の拡大に努めました。 ② 買物弱者支援として、R2.6月から移動スーパーの運行を開始しました。
	取組内容のアウトプット（結果）	① 出前講座の定期開催会場が、10会場から16会場に増加、ボランティア中心に運営している介護予防教室が、9会場から18会場に増加しました。 ② 移動スーパーの利用が少ない地区で、R3.7月に利用者アンケートを実施し、移動スーパーの駐車場所、スケジュールの変更を行い運行しています。
	取組内容のアウトカム（成果）	① 出前講座及び介護予防教室会場が増えたことで介護予防に関する教室参加者の増加につながるとともに、地域の口コミで参加者が増えるようになり、参加者の集いの場となっています。 ② お店が遠く、車もないから、移動スーパーに来てもらって便利になったという声や、普段は家族に買い物に言ってもらっている方からは、自分で商品を選んで購入できて嬉しいといった声を聞いています。
3 在宅福祉の充実	主な取組内容	① 家族介護用品支給事業、徘徊高齢者家族支援サービス事業、在宅介護慰労金支給事業、理髪サービス事業等により、在宅の介護者の負担軽減のためのサービスを実施するとともに、地域包括支援センターでの相談体制を強化し、介護サービスや介護に対する相談への迅速な対応に取り組みました。 ② ひとり暮らし高齢者の支援のため、各関係機関の連携強化に取り組むとともに、緊急通報システムの充実を図りました。 ③ ごみ出しが困難な高齢者等の世帯の居所を職員が直接訪問し、週に1回、可燃ごみ、不燃ごみ、資源物等を収集しました。
	取組内容のアウトプット（結果）	① 在宅福祉サービスについて、必要な方が利用できるよう、定期的に広報誌にサービス一覧を掲載しました。また、相談機関の周知についても定期的に広報誌や社協だよりに掲載するとともに、迅速な対応のため、地域包括支援センターの各専門職がチームで対応できる体制を整えました。 ① R2年度の高齢福祉サービス事業の利用者数は、理髪サービス事業13人、介護用品助成事業41人、在宅福祉サービス事業94人、寝具洗濯乾燥消毒サービス事業延べ101人、高齢者みまもり訪問サービス3人、まごころ弁当事業48人です。地域包括支援センターの新規相談受付数：372件(H30)→360件(R2)と変化はありませんが、地域包括支援センターに各専門職がチームで対応できる体制を整えたことで職員の負担感が軽減しました。 ② ひとり暮らし高齢者の台帳の整備を行うとともに、ツールを活用し関係機関で簡単に情報共有ができる体制を整備しました。緊急通報システムを業者に委託し、見守りセンサー・お元気コールの機能が追加され、ひとり暮らし高齢者の見守りの強化となりました。 ③ 3名がこの制度を利用し、ごみの訪問収集を行いました。
	取組内容のアウトカム（成果）	① 在宅介護者の負担軽減につながりました。 ① 電子@連絡帳を活用し、福祉票を提出されたひとり暮らし高齢者約800名を登録、社協・社会福祉課・地域包括支援センター・介護福祉課で情報共有を開始しました。 ② 緊急通報システムによる見守りセンサーを取り入れたことで、見守りが強化され、急病の早期発見ができるようになりました。 ③ ごみ出しを支援することで、集積所までごみ出しができない高齢者等に対する在宅福祉向上の効果がありました。
4 福祉施設の充実	主な取組内容	① 地域密着型サービスの指定及び更新、実地指導を行い、適切な運営、サービスの提供がなされるよう取り組みました。 ② 高齢者の疾病の治療、機能回復のため、医療機関などへの通院、通所に係る交通費の一部助成を行いました。
	取組内容のアウトプット（結果）	① 地域密着型施設は市内で12事業所あるが、実施指導などにより適切な運営が行われています。 ② 交通費の一部助成はR2は38人で、利用者は増えています。
	取組内容のアウトカム（成果）	① 利用者は安心してサービスを利用できます。 ② 高齢者の通院の一部助成により、病気を予防しながら健康的な生活が維持できます。

②定量情報に基づく分析（目標指標）

指標名(単位)	出典	計画策定当初 の実績値	目標値		実績値				目標値と R4年度末の 比較
			R4年度末	H30年度末	R元年度末	R2年度末	R3年度末 (見込み)	R4年度末 (見込み)	
1 高年クラブの社会参加活動回数 (回)	実績により	37.0	44.0	39.0	33.0	2.0	37.0	44.0	100.0%
2 出前講座実施会場数 (会場)	一般介護予防事業統計表	10.0	14.0	18.0	18.0	18.0	16.0	16.0	114.3%
3 配食サービスの利用者数 (人)	実績により	29.0	54.0	43.0	45.0	48.0	51.0	54.0	100.0%
4 地域密着型サービス施設数 (施設)	実績により	11.0	16.0	11.0	12.0	12.0	12.0	12.0	75.0%
5 高年クラブ会員数 (人)	補助金交付申請時に添付のクラブ会員名簿 (4/1現在)	899.0	—	736.0	692.0	638.0	603.0	580.0	-
<b>定量情報に基づく分析のサマリ (成果や課題の明確化)</b>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・高年クラブの社会参加活動回数は、新型コロナウイルス感染症の影響により活動自体が減少しています。</li> <li>・出前講座実施会場数は、新型コロナウイルス感染症の影響により回数や参加人数は減っているものの、会場数は増やせており、活動再開後の基盤になると考えられます。</li> <li>・配食サービスの利用者数については計画通りに推移しています。ひとり暮らし高齢者を含む高齢者世帯の増加により、配食サービスの需要が高まることが予測され、サービス内容についての再検討が必要と思われる。</li> <li>・高年クラブの会員数に関して、会員数を指標とした計画が無いため、目標値の設定はありません。今後も会員数の減少が見込まれる状況にありますが、高齢化が進む中、多くの市民が交流の機会を得て活動できるよう、会員数減少の抑制対策に取り組めます。</li> </ul>							

第2次つくばみらい市総合計画前期基本計画 施策検証シート

1. 施策の基本情報

まちづくりの基本目標(章)	2	市民が豊かな暮らしが描ける場を創る	全体評価		B		
政策(節)	3	みんなで守る“みらい”のまち	主管部局			保健福祉部	
施策の方向(項)	2-3-3	<b>障がい者福祉の充実</b>	主管課	課名		社会福祉課	
				課長名		草間 節	
施策の方向(目)	1	障がい者福祉の推進	施策の方向(項)の主管課/関係課	関係課		1	
	2	社会参加の促進				2	
	3	相談体制・情報提供の充実				3	
	4	-				4	
	5	-				5	
	6	-				6	
施策の方向(項)が目指す姿	障がいのある方が地域で安定した暮らしをできるよう、施設・サービス・相談体制の充実したまちを目指します。			7			
				8			
				9			
				10			
				11			

【評価】A：すでに達成している、B：おおむね達成している(達成見込みあり)、C：やや未達成である、D：未達成である

2. 総括コメント

総括(施策の方向(項)の全体評価)	
<p>・障害福祉サービスを提供する事業者やグループホームの増加に加え、相談体制が強化されたことにより、サービスを利用する人数と1人が利用するサービス利用量も増加して、障がい者の福祉の増進が図られました。</p> <p>・その一方、訪問系サービスでは、ヘルパーの人員確保が、需要に追いついていないという側面もみられます。</p>	

3. 参考情報

① 定性情報に基づく分析(取組内容)

施策の方向(目)	項目	内容
1 障がい者福祉の推進	主な取組内容	①日常生活上の便宜を図るため、障がいの特性に応じた補装具や日常生活用具の給付、各種障害福祉サービスを提供するほか、介護にあたる保護者等の精神的・身体的労苦をねぎらうために手当を支給し、福祉の増進を図りました。
	取組内容のアウトプット(結果)	①利用できるサービスや制度に関する相談・情報提供体制の充実を図りました。 ①障害福祉サービス費等の給付実績額が、前年度比で10%以上の(H30→R1・11.3%、R1→R2・16.1%)伸びを示しています。
	取組内容のアウトカム(成果)	①サービス利用者が増えたことにより、市内に障害福祉サービスの提供事業所が増えてきたことから、障がい者が障がいの特性や事業所の特徴を加味した上で事業所選びができるようになってきています。
2 社会参加の促進	主な取組内容	①障がいのある人の社会生活上必要不可欠な外出や余暇活動など社会参加のための外出を支援しました。 ②自動車運転免許取得費用の助成、通院通所にかかるタクシー代の助成、移動制約者が外出するための車いす搭乗車両等による移送サービスを実施しました。
	取組内容のアウトプット(結果)	①外出支援により、支援を受けた方がスーパーやショッピングモール等に行き、買い物などをすることができています。毎年20人ほどの方が外出支援により、余暇活動を行っています。 ②通院通所交通費助成は、毎年50人程度、移送サービス事業は、30人程度が利用しています。
	取組内容のアウトカム(成果)	①②移送サービス等で、公共交通機関の利用が困難な障がい者の外出の支援をすることで、障がい者の福祉向上を図ることができました。
3 相談体制・情報提供の充実	主な取組内容	①障がいのある人が、身近なところで総合的な相談を受けられるよう、相談体制の充実を図りました。
	取組内容のアウトプット(結果)	①障がい者の総合相談窓口として、令和3年度から、社会福祉協議会に委託し、基幹相談支援センターを設置しました。
	取組内容のアウトカム(成果)	①当市の障がい者の相談窓口として気軽に利用できる環境を整備しました。

② 定量情報に基づく分析(目標指標)

指標名(単位)	出典	計画策定当初の実績値	目標値		実績値				目標値とR4年度末の比較
			R4年度末	H30年度末	R元年度末	R2年度末	R3年度末(見込み)	R4年度末(見込み)	
1 訪問系サービスの実利用者数(人/月)	実績により	50.0	80.0	46.0	52.0	62.0	54.0	54.0	67.5%
2 日中活動系サービスの実利用者数(人/月)	実績により	201.0	290.0	226.0	245.0	319.0	272.0	284.0	97.9%
3 相談支援の実利用者数(人/月)	実績により	260.0	410.0	316.0	369.0	428.0	462.0	477.0	116.3%

定量情報に基づく分析のサマリ(成果や課題の明確化)	<p>・訪問系サービスについては、需要はあるのですが、事業者の人員不足で応じられないという状況です。</p> <p>・日中活動系サービスは、順調に利用者数が増加してきているところですが、近年はコロナ禍の影響で若干利用者が減少しています。</p> <p>・社会福祉課窓口での相談・情報提供体制の充実に加え、基幹相談支援センターの設置により、相談支援の利用者は増加しています。</p>
---------------------------	--

第2次つくばみらい市総合計画前期基本計画 施策検証シート

1. 施策の基本情報

まちづくりの基本目標(章)	2	市民が豊かな暮らしが描ける場を創る	全体評価	B			
政策(節)	3	みんなで守る“みらい”のまち					
施策の方向(項)	2-3-4	<b>地域福祉の推進</b>					
施策の方向(目)	1	地域福祉推進体制の整備			主管部局	保健福祉部	
	2	地域福祉活動の推進				主管課	課名 社会福祉課 課長名 草間 節
	3	-			関係課		1
	4	-				2	
	5	-				3	
	6	-				4	
		5					
		6					
		7					
		8					
		9					
		10					
		11					
施策の方向(項)が目指す姿	互いに支え合い、助け合い、地域の中で誰もが安心して暮らしていけるまちを目指します。		【評価】A：すでに達成している、B：おおむね達成している(達成見込みあり)、C：やや未達である、D：未達である				

2. 総括コメント

総括(施策の方向(項)の全体評価)	
<p>・民生委員・児童委員のかかわる業務は多岐にわたるため、多くの分野についての知識が必要となります。そのため研修等を通して知識を習得し、その資質向上を図る必要があります。</p> <p>・「きらくやまふれあいの丘」を多世代交流の場とすべく、イベント等を企画し、集客数の増加を図っているところですが、ここ数年は、改修工事やコロナ禍の影響から休館となり、実績は伸びていません。しかし、多くの集客を見込めるようなイベント等を今後も企画していきます。</p> <p>・地域福祉の推進のためには、ボランティア団体をはじめとした地域の協力が不可欠となっています。ボランティア団体は増えているところですが、若い世代を呼び込む工夫が必要となります。</p>	

3. 参考情報

① 定性情報に基づく分析(取組内容)

施策の方向(目)	項目	内容
1	地域福祉推進体制の整備	<p>①地域を拠点に活動する民生委員・児童委員等に対し、関係機関と連携し、定期的に研修を行いました。</p> <p>②市民の協力を得ながら、地域の参画と協働により、地域資源の開発と地域の中で誰もが安心して暮らせる体制の強化を図りました。</p> <p>③献血について、住民の理解を深められるよう、茨城県赤十字血液センターとの連携により啓発を行いました。</p>
	取組内容のアウトプット(結果)	<p>①民生委員・児童委員協議会役員会で、研修内容を検討し、求められている内容に沿えるような研修を行うことで、資質向上を図ることができました。</p> <p>②生活支援体制整備事業では、市内を5つの地区に分け、地域の住民がそれぞれの地区の課題を抽出し、共助での解決に取り組んでいます。</p> <p>③啓発により必要献血者数の確保に貢献できました。</p>
	社会福祉課 健康増進課	取組内容のアウトカム(成果)
2	地域福祉活動の推進	<p>①「総合福祉施設きらくやまふれあいの丘」は、地域福祉の拠点として、多世代交流を図るため、桜並木ライトアップ、クリスマスイルミネーション、バーベキュー広場の開設等、新たなイベントに取り組みました。</p> <p>②市社会福祉協議会と連携を図り、福祉サービスの円滑な実施に努め、地域福祉の充実を推進しました。</p>
	取組内容のアウトプット(結果)	<p>①新たなイベントに取り組むことにより、今まで訪れたことのない人が足を運ぶきっかけとなり、年々利用者が増加しています。</p> <p>②子育て支援、高齢者福祉、障がい者福祉等にかかわる様々なボランティア団体が活発な活動を展開しています。</p>
	社会福祉課	取組内容のアウトカム(成果)

② 定量情報に基づく分析(目標指標)

指標名(単位)	出典	計画策定当初の実績値	目標値		実績値				目標値とR4年度末の比較
			R4年度末	H30年度末	R元年度末	R2年度末	R3年度末(見込み)	R4年度末(見込み)	
1 民生委員・児童委員研修回数(回)	実績により	8.0	12.0	9.0	9.0	3.0	5.0	12.0	100.0%
2 きらくやまふれあいの丘利用者数(人)	実績により	155,812.0	160,500.0	156,500.0	135,450.0	61,450.0	159,350.0	160,500.0	100.0%
3 市内で活動しているボランティア団体数(団体)	実績により(4/1現在)	51.0	-	55.0	59.0	59.0	61.0	63.0	-
4 ボランティア団体の加入者数(人)	実績により(4/1現在)	753.0	-	943.0	956.0	971.0	953.0	973.0	-
定量情報に基づく分析のサマリ(成果や課題の明確化)	<p>・コロナ禍による影響で、研修機会が減少しましたが、コロナ禍が収束した際には、要望の多い内容を中心に研修の機会を設けることで、資質向上が図れるとともに、目標が達成できると思われま。</p> <p>・きらくやまふれあいの丘の施設の老朽化に伴う、入浴施設の改修工事により長期の休館(入浴施設のみ)、その後のコロナ禍による全面休館で利用者は大幅に減少しましたが、こちらもコロナ禍が収束した際には、目標達成できると思われます。</p> <p>・福祉の様々な分野でボランティア団体が活動し、団体数も増加しているところですが、高齢化により活動を辞めていくボランティアも増えてきています。</p> <p>・市内で活動しているボランティア団体数とボランティア団体の加入者数は、計画に記載のない参考指標のため、目標値はありません。</p>								

第2次つくばみらい市総合計画前期基本計画 施策検証シート

1. 施策の基本情報

まちづくりの基本目標（章）	2	市民が豊かな暮らしが描ける場を創る	全体評価		C	
政策（節）	3	みんなで守る“みらい”のまち	主管部局			保健福祉部
施策の方向（項）	2-3-5	<b>社会保障の充実</b>	主管課	課名		国保年金課
				課長名		明都 恵美子
施策の方向（目）	1	国民健康保険制度及び国民年金制度の健全な運営	施策の方向（項）の主管課/関係課	1		社会福祉課
	2	介護保険制度の健全な運営				2
	3	低所得者福祉の充実		3		
	4	-				4
	5	-		5		
	6	-				6
施策の方向（項）が目指す姿	<b>健全な運営により安定的に保険サービスを提供し、市民が安心して生活できるまちを目指します。</b>			関係課		
					8	
					9	
					10	
					11	

【評価】A：すでに達成している、B：おおむね達成している（達成見込みあり）、C：やや未達である、D：未達である

2. 総括コメント

総括（施策の方向（項）の全体評価）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>国民健康保険特別会計は黒字であり、現状では安定的に国民健康保険制度を運営できているといえます。</li> <li>医療機関未受療者への勧奨通知の送付や糖尿病重症化予防のための保健指導等の新規保健事業を開始したことにより、被保険者の健康保持増進に寄与しました。</li> <li>一方、特定健康診査受診率や特定保健指導実施率については、目標を達成できない見込みであるため、更なる取組が必要です。</li> <li>介護保険制度については、地域支援体制やサービス提供体制の充実に取り組むとともに、適正な認定や保険料の賦課・徴収に努め、健全かつ円滑な運営ができています。</li> </ul>	

3. 参考情報

① 定性情報に基づく分析（取組内容）

施策の方向（目）	項目	内容
1 国民健康保険制度及び国民年金制度の健全な運営	主な取組内容	①国民健康保険税の収納率向上対策及び医療費適正化対策に取組みました。 ②医療機関未受療者への勧奨通知の送付や糖尿病重症化予防のための保健指導等、新規保健事業を開始しました。
	取組内容のアウトプット（結果）	①国民健康保険税の収納率は県内上位を維持しています。 ①国民健康保険特別会計において、令和2年度の単年度収支は黒字であり、基金保有額も増加しています。 ②疾病の早期治療や健康づくりに向けた行動変容が見られた被保険者も確認され、被保険者の健康保持増進に寄与しました。
	取組内容のアウトカム（成果）	①②国民健康保険税の収納率向上対策及び医療費適正化対策等により、健全な事業運営ができています。
2 介護保険制度の健全な運営	主な取組内容	①地域包括支援センターを核とした相談・支援・連絡体制の充実とともに、介護サービスを必要とする高齢者やその家族に最も適した在宅サービスの提供を図りました。 ②地域ネットワーク、地域課題の把握、ケアマネジメント支援、地域包括システム構築を推進するための地域ケア会議を行い、医療・介護の情報共有、相談支援、研修会を通じて連携を深めました。 ③高齢福祉計画・介護保険事業計画を策定し、地域の実情に即した介護保険制度の適正な運営を図りました。 ④介護保険制度の適正な運営のため、適正な要介護要支援認定、介護保険料の賦課徴収を行いました。
	取組内容のアウトプット（結果）	①②地域支援体制を構築し、介護予防事業は充実が図られ、サービス利用費や要介護認定率は若干の伸び率に抑制されています。 ③計画的な介護事業を推進するため、介護保険制度の適正な運営に努めました。 ④介護保険料の賦課を適正に行い、収納率は例年並みを維持しています。
	取組内容のアウトカム（成果）	①②③④介護保険制度の健全な運営ができています。
3 低所得者福祉の充実	主な取組内容	①生活保護業務の適正な執行により、健康で文化的な最低限度の生活を保障するよう支援しました。稼働年齢層の受給者に対しては、就労支援や、他法の利用支援等を行い生活保護からの自立を支援しました。また、生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前や、生活保護から自立した後の、生活に困窮している方の相談に応じ、困窮状態を脱することができるよう支援しました。
	取組内容のアウトプット（結果）	①生活困窮者からの相談に応じ、困窮の程度に応じた必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長しました。また、ハローワークと連携し、就労支援を行うことで、生活困窮者の自立を支援しました。令和2年度は、生活困窮相談者に13件の就労を案内するとともに、被保護世帯からは5件が自立しました。コロナ禍で収入が減少した方に対する生活福祉資金の借り入れ事務の一部や、自立支援金の支給、さらに住居確保給付金の支給を行い、生活困窮者の自立を支援しました。
	取組内容のアウトカム（成果）	①生活保護業務の適正な執行により保護世帯の生活を保障するとともに、ケースワーカーの指導とハローワーク、障害福祉関連の事業所、民間の企業との連携により、就労先の確保、他法の活用により、生活保護から脱却し、再び生活保護に陥らない支援ができました。また、生活困窮者自立支援法に基づく就労準備支援事業、家計改善支援事業により生活困窮からの改善を図ることができ、さらに継続的な支援を実施し、生活困窮者の不安を和らげることができています。

②定量情報に基づく分析（目標指標）

指標名(単位)	出典	計画策定当初 の実績値	目標値	実績値					目標値と R4年度末の 比較
			R4年度末	H30年度末	R元年度末	R2年度末	R3年度末 (見込み)	R4年度末 (見込み)	
1 特定健康診査受診率（％）	法定報告	34.1	56.3	33.8	34.2	24.2	30.0	35.0	62.2%
2 特定保健指導実施率（％）	法定報告	13.0	53.2	18.0	24.6	29.2	30.0	35.0	65.8%
3 要介護認定率（％）	実績により	13.2	14.8	13.3	13.4	13.6	13.7	13.9	93.9%
4 就労支援事業による就労者数 (人)	実績により	7.0	10.0	8.0	3.0	11.0	8.0	9.0	90.0%
定量情報に基づく分析のサマリ (成果や課題の明確化)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健康診査受診率については、向上していない状況です（令和2年度・3年度については新型コロナウイルス感染症の影響により低下しています）。受診勧奨等、目標達成のための更なる取組が必要です。</li> <li>・特定保健指導実施率については、目標値は達成できていませんが、実施率は向上傾向にあります。初回面談の分割実施を令和元年度より開始した成果であると考えられます。</li> <li>・要介護認定率については、若干の伸び率に抑制されています。地域支援体制を構築し、介護予防事業は充実が図られていると考えられます。</li> <li>・就労支援により職を得ることで、1人でも多く生活困窮状態から脱せられるよう、令和3年度から「くらしと仕事の相談センター」を設置し、支援体制を強化しています。</li> </ul>								

第2次つくばみらい市総合計画前期基本計画 施策検証シート

1. 施策の基本情報

まちづくりの基本目標（章）	3	連携や協力によって支え合う社会を創る	全体評価		B		
政策（節）	1	市民一人ひとりを大切にする社会を創る	主管部局			保健福祉部	
施策の方向（項）	3-1-1	<b>個人を尊重した心豊かな社会の実現</b>	施策の方向（項）の主管課/関係課	主管課	課名	社会福祉課	
施策の方向（目）	1	人権施策の推進		関係課	課長名	草間 節	
	2	共生社会の推進			1	秘書広報課	
	3	—			2	生涯学習課	
	4	—			3	地域推進課	
	5	—			4		
	6	—			5		
施策の方向（項）が目指す姿	人権意識や国際理解を高めることによって、誰もが個人として尊重される心豊かなまちを目指します。				6		
					7		
					8		
					9		
			10				
		11					

【評価】A：すでに達成している、B：おおむね達成している（達成見込みあり）、C：やや未達である、D：未達である

2. 総括コメント

総括（施策の方向（項）の全体評価）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>人権意識の高揚を図るためには、継続した啓発活動が必要となります。また、幅広い年齢層の人に周知する必要があります。</li> <li>新型コロナウイルス感染症拡大の影響で開催できない時期がありましたが、引き続き、学校と連携した人権教室を開催していくとともに、人権に対する正しい理解・認識を深められるような人権教育講演会を実施していきます。</li> <li>国際理解を高めるために、今後も公民館講座等で、外国人や外国文化に触れる機会を設けていきます。</li> </ul>	

3. 参考情報

① 定性情報に基づく分析（取組内容）

施策の方向（目）	項目	内容
1 人権施策の推進	主な取組内容	①学校と連携した人権教室の開催、広報による人権啓発を行うほか、人権擁護委員による人権相談を実施しました。 ②教育指導課と生涯学習課共催で、教職員、家庭教育学級生、市民が一堂に会する人権教育講演会を実施しました。 ③女性が抱える諸問題について、相談者が解決できるよう、男女共同参画の視点をもって相談に応じ、適切な支援を行うため、専門の女性カウンセラーによる女性相談を実施しています。
	取組内容のアウトプット（結果）	①毎月1回市内の公共施設を会場に開設している人権相談所では、年間3件から5件の相談がありました。 ②例年260名程度の参加がありましたが、令和2年度はコロナの影響で中止、令和3年度は配信動画の視聴による参加も可能としたため、1,128名の参加がありました。 ③女性相談については、H31年4月から実施しており、R2年度末までに、延べ49人の相談がありました。
	取組内容のアウトカム（成果）	①人権教室は、人権について考えるきっかけとなり、人権意識の高揚を図ることができました。 ②参加者が人権についての理解と認識を深めることができました。 ③誰にも話せないこと、知り合いには相談できないことを丁寧に聞いてもらえることから、様々な相談を受けるなど、相談支援体制の充実を図ることができました。
2 共生社会の推進	主な取組内容	①外国人ボランティア団体「日本語ひろば」が実施する日本語指導等の活動に対し、不足している図書を購入して貸与するなどの支援を行いました。 ②公民館講座において英会話教室、アジアの料理教室を開催しました。
	取組内容のアウトプット（結果）	①「日本語ひろば」により、在住外国人の日本語習得などに関する支援活動が31回実施され、延べ201名の外国人が参加しました。 ②公民館講座は、令和2年度は中止でしたが、例年おおむね3回～4回程度の英会話教室と料理教室を開催しました。
	取組内容のアウトカム（成果）	①図書貸与等の支援により、ボランティア講師による日本語指導が効果的に行われ、外国人学習者の日本語習得が促進されたことにより、学習者2名が茨城県国際交流協会主催の、日本語スピーチコンテストに出場するレベルまでに達しました。また、在住外国人の居場所を確保するとともに、交流の場が形成され、多文化共生の理解が深まりました。 ②公民館講座で受講者に外国文化の理解や親近感が創出されました。

② 定量情報に基づく分析（目標指標）

指標名(単位)	出典	計画策定当初の実績値	目標値		実績値					目標値とR4年度末の比較
			R4年度末	H30年度末	R元年度末	R2年度末	R3年度末(見込み)	R4年度末(見込み)		
1 人権啓発事業の実施回数（回）	実績により	7.0	12.0	7.0	7.0	1.0	5.0	7.0	58.3%	
2 多文化共生サポーターバンク登録者数（人）	茨城県国際交流協会	2.0	8.0	2.0	5.0	5.0	6.0	7.0	87.5%	
3 国際講座の回数（回/年）	公民館講座一覧	1.0	2.0	3.0	4.0	2.0	4.0	4.0	200.0%	
4 人権教室参加生徒数（人）	実績により	十和小 3～4年生 24名 豊小 3年生 24名	—	陽光台小 3年生 126名 富士見ヶ丘小 3年生 109名	谷原小 4年生11名 小張小 3年生13名	なし	十和小 2～6年生 53名 福岡小 3～4年生 25名	未定	-	
定量情報に基づく分析のサマリ（成果や課題の明確化）	<ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ禍の影響で、事業が実施できないこともありましたが、小学生を対象とした人権教室や人権の花運動、また中学生も対象とした人権作文を実施することで、小中学生の人権に対する関心が高まっていると思われます。</li> <li>人権教室参加生徒数は、計画に記載のない参考指標のため、目標値はありません。また、人権教室は市内の小学校を定期的に巡回し、開催することにしています。そのために、毎年年度末に翌年度の開催小学校と対象学年と校長会で決めていただいているため、現段階では、令和4年度の参加生徒数は未定となります。</li> </ul>									

第2次つくばみらい市総合計画前期基本計画 施策検証シート

1. 施策の基本情報

まちづくりの基本目標（章）	3	連携や協力によって支え合う社会を創る	全体評価	B			
政策（節）	1	市民一人ひとりを大切に社会を創る					
施策の方向（項）	3-1-2	<b>男女共同参画の推進</b>			主管部局	市長公室	
施策の方向（目）	1	男女の人権の尊重			主管課	課名	地域推進課
	2	ワーク・ライフ・バランスの推進				課長名	中村 靖
	3	あらゆる分野における男女共同参画			関係課	1	
	4	誰もが安心して暮らせる社会づくり				2	
	5	－				3	
	6	－				4	
施策の方向（項）が目指す姿	<b>男女共同参画を推進し、男女が互いに尊重し、性別にかかわらず、個性や能力を十分に発揮できるまちを目指します。</b>					5	
						6	
			7				
			8				
			9				

【評価】A：すでに達成している、B：おおむね達成している（達成見込みあり）、C：やや未達である、D：未達である

2. 総括コメント

総括（施策の方向（項）の全体評価）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2次つくばみらい市男女共同参画計画に基づく事業については、各事業の進捗度合いを把握していく必要があります。</li> <li>・固定的役割分担意識の解消に向けて、継続して啓発活動を行っていきます。</li> <li>・暴力には様々な形があるということを、市民に対して引き続き周知していく必要があります。</li> <li>・幅広い分野で活躍する女性に登録してもらえよう、引き続き、市民に対して、女性人材の登録制度を周知していく必要があります。</li> <li>・偏った意識をすぐに変えていくことは困難であることから、理解を進める取り組みを継続していく必要があります。</li> </ul>	

3. 参考情報

① 定性情報に基づく分析（取組内容）

施策の方向（目）	項目	内容
1 男女の人権の尊重	主な取組内容	①男女共同参画推進委員会において、第2次つくばみらい市男女共同参画計画に基づく事業について評価を行いました。 ②多くの市民が集まる場所や成人式などにおいて、啓発活動を行いました。 ③啓発品の配布のほか、男女共同参画社会のあり方や取り組みを考える機会を作るため、意識形成に重点を置き、中学生を対象に出前講座を実施しました。 ④女性が抱える諸問題について、相談者が解決できるよう、男女共同参画の視点をもって相談に応じ、適切な支援を行うため、専門の女性カウンセラーによる女性相談を実施しています。
	取組内容のアウトプット（結果）	①計画に基づく事業に対して、実績報告書を基に推進委員会で意見書を提出しました。 ②③中学生を対象とした出前講座については、市内中学校4校において、平成30年度から令和2年度までに、延べ12回実施しました。 ④女性相談については、平成31年4月から実施しており、令和2年度末までに、延べ49人の相談がありました。
	地域推進課 取組内容のアウトカム（成果）	①男女共同参画推進委員会からの意見書に基づき、事業の改善や取り組みの強化を図ることができました。 ②③中学生を対象とした出前講座実施後のアンケートにおいて、「良かった」、「なんとなく良かった」という回答が多くあり、男女平等意識が深まりました。 ④誰にも話せないこと、知り合いには相談できないことを丁寧に聴いてもらえることから、様々な相談を受けるなど、相談支援体制の充実を図ることができました。
2 ワーク・ライフ・バランスの推進	主な取組内容	①性別による固定的な役割分担意識の解消を目指した中学生対象の出前講座や、男性の家事・育児への参画を目的に、市内の小学生と父親を対象に、「どすこいクッキング」を実施し、男性の家事・育児への参画を促進しました。（令和2年度は、コロナウイルス感染症の影響により、実施できませんでした。） ②再就職支援セミナーについて、育児や移住などの理由で、保育所などの現場を離れたことにより、再就職に不安を持つ有資格者の方に、幼児と触れ合う機会を提供しました。
	取組内容のアウトプット（結果）	①思考の柔軟な段階にある若年層の意識啓発を目的に、「みんなが自分らしく生きるために」をテーマに出前講座を実施し、市内全中学校の1年生が受講しました。また、男性の家事・育児への参画を目的に実施した「どすこいクッキング」については、平成30年度から令和2年度までに、延べ23組の父子が参加しました。（令和2年度は、コロナウイルス感染症の影響により、実施できませんでした。） ②再就職支援セミナーの平成28年度（事業開始年度）から令和2年度までの参加者は11名でした。
	地域推進課 取組内容のアウトカム（成果）	①中学生対象の出前講座実施後のアンケートにおいて、「家事は、女性だけがやるのではなく、男性と女性のどちらも家事をすることが大切だと思った。」等の回答があり、性別によらず共に協力する意識の啓発が図られました。 ①「どすこいクッキング」参加者へのアンケートでは、家でも料理に取り組みたいという回答があり、男女が共に家事や育児を行う意識の啓発を図ることができました。 ②再就職支援セミナーの参加者11名中、8名がその後において保育士・幼稚園教諭としてそれぞれ再就職しており、女性の自立意識の向上及び専門職の人材不足解消への一助となりました。
3 あらゆる分野における男女共同参画	主な取組内容	①政策・方針決定の場への女性の参画を促進するため、様々な分野で活躍する女性の情報を登録し、活用する「女性人材登録制度」について、広報等に掲載し、周知を図りました。また、庁内各課に対し、当制度について周知し、活用を依頼しました。
	取組内容のアウトプット（結果）	①令和2年度末で、「女性人材登録制度」に、15人が登録しています。
	地域推進課 取組内容のアウトカム（成果）	①令和2年度末で、女性人材登録者15人のうち、7人が、庁内各委員会に登用され、多様な意見の市政への反映につながりました。
4 誰もが安心して暮らせる社会づくり	主な取組内容	①市職員の性的マイノリティへの理解促進を図るため、庁内掲示板を通し、「性的マイノリティに配慮した窓口での対応手引き」を配布し、職員の意識啓発を図りました。 ②茨城県のパートナーシップ制度導入を受け、市営住宅の入居要件を緩和しました。
	取組内容のアウトプット（結果）	①「性的マイノリティに配慮した窓口での対応手引き」配布により、庁内窓口における様々な申請書等の不要な性別欄の削除について見直しました。 ②市営住宅の入居要件緩和により、いばらきパートナーシップ宣誓者が入居要件の一つである家族と同等とみなされることとなりました。
	地域推進課 取組内容のアウトカム（成果）	①庁内窓口における様々な申請書等の不要な性別欄の削除は、性的マイノリティの方の心的負担軽減の一助となっています。 ②市営住宅の入居要件緩和は、多様性を認める市の姿勢を示すとともに、性的マイノリティの方も安心して暮らせる環境づくりに寄与しました。



②定量情報に基づく分析（目標指標）

指標名(単位)	出典	計画策定当初 の実績値	目標値		実績値					目標値と R4年度末の 比較
			R4年度末	H30年度末	R元年度末	R2年度末	R3年度末 (見込み)	R4年度末 (見込み)		
1 男女共同参画推進講座の実施 (回)	地域推進課の実施回数	6.0	7.0	7.0	4.0	4.0	5.0	6.0	85.7%	
2 DVに関する啓発活動の実施回数 (回/年)	地域推進課の実施回数	0.0	2.0	1.0	2.0	2.0	4.0	4.0	200.0%	
3 DVに関する知識の啓発者数 (人)	新成人者や街頭啓発時の市民を対象に啓発した人 数	0.0	550.0	350.0	350.0	370.0	550.0	550.0	100.0%	
4 ワーク・ライフ・バランスに取り組んで いる事業所(%)	男女共同参画に関する事業所意識調査	49.9	55.0	65.6	66.7	77.5	77.5	77.5	140.9%	
5 政策・方針決定過程への女性の参 画促進(%)	審議会等委員数調査	21.1	30.0	26.3	27.8	24.3	25.0	25.0	83.3%	
6 性的マイノリティについての啓発 (事業)	地域推進課の実施回数	-	2.0	1.0	0.0	0.0	2.0	2.0	100.0%	
7 男性が育児休業制度を利用した事 業所数(事業所)	まち・ひと・しごと創生総合戦略 実績により	15.0	29.0	22.0	19.0	29.0	29.0	29.0	100.0%	
8 「男女共同参画社会」というものが、 どんな社会かわかったと回答した中 学1年生の割合(%)	中学生出前講座実施後アンケート	0.9	1.0	1.0	0.9	1.0	1.0	1.0	100.0%	
定量情報に基づく分析のサマリ (成果や課題の明確化)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DVに関する知識の啓発者数については、目標値に及んでいないため、啓発者数を増やしていく必要があります。</li> <li>・ワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる事業所は、増えている傾向にあります。</li> <li>・性的マイノリティの啓発については実施できていないため、啓発を行っていく必要があります。</li> <li>・指標の7の計画策定当初の実績値は、第2次つくばみらい市男女共同参画計画策定時（平成29年度）の実績値です。</li> <li>・指標8の計画策定当初の実績値は、第2次つくばみらい市総合計画策定時（平成28年度）の実績値です。</li> </ul>									

第2次つくばみらい市総合計画前期基本計画 施策検証シート

1. 施策の基本情報

まちづくりの基本目標(章)	3	連携や協力によって支え合う社会を創る	全体評価		C		
政策(節)	2	みんなが交流する社会を創る	主管部局			教育委員会	
施策の方向(項)	3-2-1	<b>個性と魅力ある地域づくり</b>	主管課	課名		生涯学習課	
				課長名		関 正臣	
施策の方向(目)	1	地域コミュニティの形成	施策の方向(項)の主管課/関係課	関係課		1	地域推進課
	2	地域の歴史・文化資源の活用と保存				2	
	3	-				3	
	4	-				4	
	5	-				5	
	6	-				6	
施策の方向(項)が目指す姿	地域住民が主体的に参加する、地域の特性を生かしたコミュニティ活動が盛んなまちを目指します。また、市民が文化財に親しみをもち、郷土愛を育めるまちを目指します。					7	
					8		
					9		
					10		
					11		

【評価】A：すでに達成している、B：おおむね達成している(達成見込みあり)、C：やや未達である、D：未達である

2. 総括コメント

総括(施策の方向(項)の全体評価)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区の課題を把握するうえで、行政区は必要不可欠であるため、引き続き設立に向けて、啓発活動を実施していきます。</li> <li>・自発的なコミュニティ活動を支援するためには、ふれあいコミュニティ助成事業補助金は必要な事業であることから、継続的に実施していくことが有効と考えます。</li> <li>・自治組織の財源には限りがあるため、地域コミュニティの拠点となる集会所整備補助金は、有効性が高いと考えます。</li> <li>・今後は市民に郷土の偉人である「間宮林蔵」を広く知って頂き、郷土愛を育むため、市民向け事業やPRの強化等を図り、間宮林蔵生家・記念館来館者数の増加に繋がりたいと考えます。</li> </ul>	

3. 参考情報

① 定性情報に基づく分析(取組内容)

施策の方向(目)	項目	内容
1 地域コミュニティの形成	主な取組内容	①新たな自治会や行政区の設立に向け、行政区が設立されていない地区への臨戸訪問や、自治会加入促進のチラシの配布を行うなど、自治会設立の啓発活動を行いました。 ②住民主体による地域づくり及びコミュニティ醸成を推進するため、自主的かつ自発的に地域活動を実施する団体に対して、ふれあいコミュニティ補助金を交付しています。 ③円滑な地域行政の推進を図るため、集会所を整備する行政区に対して、集会所整備補助金を交付しています。
	取組内容のアウトプット(結果)	①回覧板を回すグループが、12組結成されました。 ②ふれあいコミュニティ補助金については、平成26年度から事業を開始し、令和2年度までに延べ11団体に対して交付しました。 ③集会所を整備する行政区に対して、集会所整備補助金を交付しました。
	取組内容のアウトカム(成果)	①コミュニティ組織の育成により、地域活動が活性化しました。 ②ふれあいコミュニティ補助金については、地域づくりやコミュニティ醸成を推進することができました。 ③円滑な地域行政の拠点として、修繕後の施設活用が図られ、地域コミュニティが活性化しました。
2 地域の歴史・文化資源の活用と保存	主な取組内容	①郷土の偉人「間宮林蔵」について、生家・記念館にて貴重な資料の展示を行いました。 ②文化財等を広く周知するためのPR活動を行っています。 ③文化財等を次世代へ伝承するため、文化財等保存事業団体等に対して、予算の範囲内で文化財等保存支援補助金を交付しています。
	取組内容のアウトプット(結果)	①間宮林蔵記念館で展示品等の解説を行い、また、出張講演会を開催しました。(展示品解説：随時、出張講演会：年1回程度) ②各イベントや市ホームページ、メディア等での文化財等のPRを行いました。(各イベント：随時、市ホームページ：通年、メディア等：年1回程度) ③文化財等保存事業を行う者等に対して、文化財等保存支援補助金を交付しました。(年4団体程度)
	取組内容のアウトカム(成果)	①間宮林蔵の生家・記念館の来館者数の増加に繋がりました。(新型コロナウイルス等により減少しましたが、本年は9月末の来館者が1,532人で目標値に達する見込みです) ②近年、本市の文化財等がテレビで紹介され、認知度が増加しました。 ③活動資金を補助することにより、文化財団体等の円滑な活動及び文化財の保存が図られています。

② 定量情報に基づく分析(目標指標)

指標名(単位)	出典	計画策定当初の実績値	目標値		実績値				目標値とR4年度末の比較
			R4年度末	H30年度末	R元年度末	R2年度末	R3年度末(見込み)	R4年度末(見込み)	
1 新規行政区の設立(団体)	実績により	-	4.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	25.0%
2 地域コミュニティ協議会の組織数(団体)	実績により	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	50.0%
3 ふれあいコミュニティ補助金利用団体数(団体/年)	実績により	1.0	5.0	2.0	2.0	0.0	1.0	5.0	100.0%
4 市内行政区数(行政区)	実績により	213.0	217.0	213.0	214.0	215.0	215.0	216.0	99.5%
5 集会所整備事業実施行政区数(行政区)	集会所の整備を実施した行政区数	-	4.0	7.0	1.0	4.0	5.0	2.0	50.0%
6 間宮林蔵生家・記念館来館者数(人/年)	実績により	4,520.0	4,700.0	4,818.0	3,913.0	2,290.0	3,100.0	3,200.0	68.1%
7 行政区加入率(%)	実績により	58.3	56.0	59.9	58.4	57.7	56.0	56.0	100.0%
定量情報に基づく分析のサマリ(成果や課題の明確化)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規行政区の設立については、自治組織の結成に否定的な世帯が多い地区もあり、難しいのが現状です。</li> <li>・ふれあいコミュニティ補助金利用団体数については、活用団体数が伸びていないことから、制度周知などを拡充する必要があります。</li> <li>・3と4の指標の目標値(R4年度末)の欄の数字は、第2期つくばみらい市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略における令和6年度の目標値を記載しています。</li> <li>・5の指標は、任意に定める指標です。</li> <li>・6の指標は、平成30年度までは、順調に推移していたものと見受けられますが、令和元年度からは、新型コロナウイルス感染症の影響により減少に転じています。</li> <li>・7の指標は、住民基本台帳に基づく世帯数に対し回覧文書を回覧している世帯数の割合です。</li> </ul>								

第2次つくばみらい市総合計画前期基本計画 施策検証シート

1. 施策の基本情報

まちづくりの基本目標（章）	3	連携や協力によって支え合う社会を創る	全体評価		C		
政策（節）	2	みんなが交流する社会を創る	主管部局			市長公室	
施策の方向（項）	3-2-2	<b>多様な交流を育む環境づくり</b>	施策の方向（項）の主管課/関係課	主管課	課名	秘書広報課	
施策の方向（目）	1	個性豊かな地域資源の発掘・活用		関係課	課長名	飯泉 隆	
	2	地域間交流・国際交流の推進			1	産業経済課	
	3	交流を促進する積極的な情報発信			2	地域推進課	
	4	—			3		
	5	—			4		
	6	—			5		
施策の方向（項）が目指す姿	地域資源を活用した情報発信により、観光交流、地域間交流、国際交流など、交流機会の多いまちを目指します。				6		
					7		
					8		
					9		
			10				
		11					

【評価】A：すでに達成している、B：おおむね達成している（達成見込みあり）、C：やや未達である、D：未達である

2. 総括コメント

総括（施策の方向（項）の全体評価）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・若い世代の定住化を促進するため、事業の周知を強化し、利用者数を増やしていく必要があります。</li> <li>・友好都市交流について少年野球を通じた取組を行っているが、市民同士の交流場所の提供となっていません。今後提供が必要です。</li> <li>・フィルムコミッション事業についての市を売り込む営業体制が必要です。</li> <li>・観光振興は、行政主導で行っていくのではなく、市民や民間事業者とともに市全体で観光意識を高める必要があります。特に、一般的には行政や民間事業者が単独では実施できない観光イベントや広報宣伝活動などの運営を「観光協会」が主体となり推進していくことが重要です。</li> </ul>	

3. 参考情報

① 定性情報に基づく分析（取組内容）

施策の方向（目）	項目	内容
個性豊かな地域資源の発掘・活用	主な取組内容	①つくばみらい市観光協会の運営を支援しました。また、観光交流イベントへ積極的に参加し、商工会や観光協会と連携し特産品のPR及び観光PRに取り組みました。
	取組内容のアウトプット（結果）	①観光協会主催によるワークショップ江戸でのイベント実績2回（R1チャンバラとR3怪談）、観光協会補助金額（R3:3,738千円）、R3年度にあらたな取り組みとして、イバキングと観光大使による観光PR動画を5番組作成しました。
	産業経済課	取組内容のアウトカム（成果）
地域間交流・国際交流の推進	主な取組内容	①友好都市を締結している伊奈町及び香取市とスポーツを通して交流を図りました。 ②結婚を希望する者・出会いの場がない独身者を対象に、結婚相談を実施しています。また、一般社団法人いばらき出会いサポートセンターへの入会金を一部助成して、婚活の支援を行っています。 ③経済的理由で結婚に踏み出せない者を対象に、結婚時の引越費用や住居費の一部を助成し、結婚による新生活への支援を行っています。
	取組内容のアウトプット（結果）	①伊奈町・香取市の少年野球チームを市の大会に招待しました。 ②結婚相談については、平成28年度から令和2年度までの年間の利用者数で、平均して約30人程度が利用しました。 ②一般社団法人いばらき出会いサポートセンターへの入会金の助成については、これまでに5人に助成しました。 ③結婚新生活支援補助金については、平成28年度から令和2年度までに、21世帯に交付しました。
	秘書広報課 地域推進課	取組内容のアウトカム（成果）
交流を促進する積極的な情報発信	主な取組内容	①ロケ地誘致のための専門職員を配置し、ホームページによる情報発信や設定に合った場所の情報提供、現地確認など、問い合わせや申請手続きなどロケ全般に関する対応を行っています。 ②関東鉄道常総線沿線自治体2市と連携し、観光促進をアプリを運用した集客体制を構築しました。
	取組内容のアウトプット（結果）	①的確な情報提供により、令和2年度の撮影実績は13件で、ロケ件数及びロケ地照会は増加傾向にあります。 ②観光アプリのダウンロード数も徐々に伸び4,405件まで増加しています。
	秘書広報課 産業経済課	取組内容のアウトカム（成果）

②定量情報に基づく分析（目標指標）

指標名(単位)	出典	計画策定当初 の実績値	実績値						目標値と R4年度末の 比較
			目標値 R4年度末	H30年度末	R元年度末	R2年度末	R3年度末 (見込み)	R4年度末 (見込み)	
1 主要観光拠点来場者数 (人/年)	実績により	100,000.0	107,000.0	179,753.0	141,843.0	14,000.0	20,000.0	20,000.0	18.7%
2 友好都市交流事業参加人数 (人/年)	実績により	37.0	100.0	20.0	15.0	50.0	60.0	60.0	60.0%
3 つくばみらいFC撮影実績件数 (件)	実績により	11.0	29.0	22.0	15.0	13.0	20.0	20.0	69.0%
4 結婚新生活支援事業の予算額に 対する執行率 (%)	実績により	82.0	100.0	82.0	60.0	100.0	100.0	100.0	100.0%
5 いばらき出会いサポートセンターの入 会者数 (人/年)	実績により	10.0	15.0	10.0	11.0	10.0	12.0	13.0	86.7%
6 婚活支援事業の利用者数 (人/年)	実績により	17.0	25.0	17.0	24.0	39.0	30.0	30.0	120.0%
定量情報に基づく分析のサマリ (成果や課題の明確化)	<p>・結婚新生活支援事業の予算額に対する執行率は、令和2年度においては目標の100%を達成しており、また、これまでに補助金を交付した世帯の定住率は、71%となっており、成果は上がっています。4の指標の目標値（R4年度末）の欄の数字は、第2期つくばみらい市 まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略における令和6年度の目標値を入力しています。</p> <p>・いばらき出会いサポートセンターの入会者数については、横ばいであるため、入会者数が増えるよう周知方法を検討していく必要があります。5の指標の目標値（R4年度末）の欄の数字は、第2期つくばみらい市 まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略における令和6年度の目標値を入力しています。</p> <p>・婚活支援事業の利用者数については、増加傾向です。6の指標の目標値（R4年度末）の欄の数字は、第2期つくばみらい市 まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略における令和6年度の目標値を入力しています。</p>								

第2次つくばみらい市総合計画前期基本計画 施策検証シート

1. 施策の基本情報

まちづくりの基本目標（章）	3	連携や協力によって支え合う社会を創る	全体評価	C			
政策（節）	3	みんなで協力して社会を創る					
施策の方向（項）	3-3-1	<b>協働のまちづくりの推進</b>					
施策の方向（目）	1	市民活動の支援と活性化推進			主管課	課名 課長名	秘書広報課 飯泉 隆
	2	市内外に対する情報の発信及び行政の透明性の向上					1
	3	-			2	総務課	
	4	-			3		
	5	-			4		
	6	-			5		
施策の方向（項）が目指す姿	市民にとって必要な情報が積極的に提供され、市民・事業者・行政が協働するまちを目指します。				関係課	6	
	7						
	8						
	9						
	10						
	11						

【評価】A：すでに達成している、B：おおむね達成している（達成見込みあり）、C：やや未達である、D：未達である

2. 総括コメント

総括（施策の方向（項）の全体評価）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>市と市民活動団体が協働で行う事業等を増やすことができるよう、各主体のニーズを把握することや、市と市民活動団体が連携を取りやすい環境を作り上げていく必要があります。</li> <li>市民に市民協働について知ってもらえるよう、市民活動体験事業「いきいき市民塾」等の啓発事業を引き続き実施するとともに、多くの市民に参加してもらえるよう周知方法を検討します。</li> <li>広聴業務は、市民の意見等を市政に反映していくことが目的であるため、継続して取り組んでいく必要があります。</li> <li>ホームページの改修を行い、市民が欲しい情報にたどり着きやすいように検索機能を充実させました。今後はアンケート等で市民の声を拾っていく必要があります。広報紙についても同様です。</li> </ul>	

3. 参考情報

① 定性情報に基づく分析（取組内容）

施策の方向（目）	項目	内容
1 市民活動の支援と活性化推進	主な取組内容	①平成30年度につくばみらい市市民協働指針を策定し、指針に基づき、協働のまちづくりを支援する拠点となる市民活動まちづくりセンターを令和3年8月に設置しました。 ②令和元年度に、市民活動体験事業「いきいき市民塾」を開始しました。 ③市長が直接、市民と対面する意見交換会のほか、メールや手紙でも意見等を聴く機会を設けています。
	取組内容のアウトプット（結果）	①令和3年10月27日現在で、14の市民活動団体が市民活動まちづくりセンターに登録しており、施設の設備等を利用しているほか、登録団体以外の市民もセンターで情報を得たり、設備等を利用することで、円滑な市民活動を行っています。 ②令和元年度の市民活動体験事業「いきいき市民塾」の参加者は、11人でした。（令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できませんでした。） ③意見交換会については、地区や団体等を対象に、令和元年度は12回開催して209人、令和2年度は6回開催して88人が参加しました。また、メールや手紙では、令和元年度は149件、令和2年度は260件の意見等が寄せられました。
	地域推進課	取組内容のアウトカム（成果）
2 市内外に対する情報の発信及び行政の透明性の向上	主な取組内容	①外に発信し一時的に移住者を増やすのではなく、内側で魅力をつくる（インナープロモーション）、地に足のついた取り組みを実施しました。SNSを活用し、行政情報や市民活動情報を定期的かつ積極的に発信しました。 ②市民の知る権利の保障と行政の説明責任を果たすため、積極的に情報公開に努めました。
	取組内容のアウトプット（結果）	①「100年間、愛される地元をつくろう」という行動指針のもと「I LIVE IN TSUKUBAMIRAI.」というキャッチコピーを作成し、まずは市民の方々に市に誇りを持ってもらうことを指針としました。SNSの特徴として、直ぐに情報を届けられ、それを拡散してもらえる2次効果もあることから、定期的な情報発信を行いました。 ②情報の公開請求には積極的な公開に努め、また、新採職員へ情報公開・個人情報保護の研修を実施しました。
	秘書広報課 総務課	取組内容のアウトカム（成果）

②定量情報に基づく分析（目標指標）

指標名(単位)	出典	計画策定当初 の実績値	目標値	実績値					目標値と R4年度末の 比較
			R4年度末	H30年度末	R元年度末	R2年度末	R3年度末 (見込み)	R4年度末 (見込み)	
1 市民活動団体（NPO）新規登録数（団体）	実績により	-	2.0	0.0	0.0	0.0	1.0	1.0	50.0%
2 市民団体との協働事業数（件）	実績により	-	3.0	0.0	1.0	0.0	0.0	3.0	100.0%
3 SNSを利用した情報発信数（回／年）	実績により	18.0	100.0	157.0	151.0	409.0	400.0	400.0	400.0%
4 報道機関への情報提供件数（件／年）	実績により	68.0	72.0	68.0	61.0	120.0	120.0	120.0	166.7%
5 市民活動体験事業の参加者数（累計）（人）	まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略 実績により	-	50.0	-	11.0	0.0	0.0	21.0	42.0%
6 市民団体同士等の交流回数（件／年）	まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略 実績により	-	2.0	-	1.0	0.0	1.0	2.0	100.0%
7 市長との意見交換会の延べ参加人数（人）	実績により	-	200.0	104.0	209.0	88.0	120.0	200.0	100.0%
8 シティプロモーション認知度指数	実績により	31.9	50.0	37.7	37.7	37.7	37.7	40.0	80.0%
定量情報に基づく分析のサマリ (成果や課題の明確化)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民協働や市民活動の必要性について、市民の意識啓発を継続的に行うことが重要と考えます。</li> <li>・3の指標について、SNSやプレスリリースの情報発信を積極的に行い、件数が伸びています。</li> <li>・5及び6の指標の目標値（R4年度末）の欄の数字は、第2期つくばみらい市 まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略における令和6年度の目標値を入力しています。</li> <li>・5の指標の令和2年度末及び令和3年度末（見込み）の実績値が0となっているのは、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施が難しい状況であったためです。</li> <li>・7の指標は、任意に定める指標です。令和2年度末及び令和3年度末（見込み）の数字が減っているのは、新型コロナウイルス感染症の影響により、意見交換会の開催が難しい状況であったためです。</li> </ul>								

第2次つくばみらい市総合計画前期基本計画 施策検証シート

1. 施策の基本情報

まちづくりの基本目標（章）	3	連携や協力によって支え合う社会を創る	全体評価	B
政策（節）	3	みんなで協力して社会を創る		
施策の方向（項）	3-3-2	<b>効率・効果的な行財政運営</b>	主管部局	市長公室
施策の方向（目）	1	適正で質の高い行政運営の推進		主管課
	2	健全で安定的な財政運営の推進	課長名 大山 勝弘	
	3	-	関係課	1 秘書広報課
	4	-		2 財政課
	5	-		3 総務課
	6	-		4 議会事務局
		5 地域推進課		
		6 市民窓口課		
		7 社会福祉課		
		8 会計課		
		9 収納課		
		10 税務課		
		11		
施策の方向（項）が目指す姿	行財政運営の効率化推進により、市民ニーズに即した質の高い行政サービスが提供されるまちを目指します。		【評価】A：すでに達成している、B：おおむね達成している（達成見込みあり）、C：やや未達である、D：未達である	

2. 総括コメント

<p>総括（施策の方向（項）の全体評価）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民センターを設置したことで、みらい平駅を中心とした拠点創出による市民活動の活性化や利便性向上に大きな効果が期待できるようになりました。</li> <li>マイナンバーカードの普及、経常収支比率、支所設置等の計画に設定した指標は達成できているものが多くなっています。</li> <li>民間活力導入、電子化などについては、積極的に推進し、更なる市民サービスの向上に繋げる必要があります。</li> <li>行財政改革については、プランどおりに進められているものが多数となっていますが、効率的・効果的な行財政運営に向けて、更に取組みを推進する必要があります。</li> <li>テレワーク環境整備、Web会議システムの導入、いばらき電子申請の利用促進など、電子自治体の構築を推進しました。また、情報化計画の策定にも着手し、今後の自治体DXの検討・推進をしていきます。</li> <li>個別施設計画を策定したことにより、公共施設の長寿命化や財政負担の軽減・平準化等の方針を共有することができました。今後は平準化を図りながら長寿命化を進めていきます。</li> </ul>
--

3. 参考情報

① 定性情報に基づく分析（取組内容）

施策の方向（目）	項目	内容	
1 適正で質の高い行政運営の推進	主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>①市民の利便性向上や市民活動の活性化を図るため、活動拠点の創出やみらい平地区への行政窓口設置等の課題に取り組みました。</li> <li>②行政改革大綱及び実施計画による行財政改革の推進、行政評価の導入による総合計画の進捗管理及び事業・施策の見直しをしました。</li> <li>③民間活力導入による事業展開を図るため、PFI事業の導入可能性調査を行いました。また、市職員に向けた制度説明・事例紹介を行いました。</li> <li>④議会をより活性化させるため、議会運営委員会で議会改革の協議を行いより良い議会運営に努めます。</li> <li>⑤マイナンバーカードの申請方法を拡充しました。</li> <li>⑥国（総務省）から委嘱された行政相談委員が、国・県等の業務に関する市民からの相談を受ける場を提供しています。（毎月原則として第3木曜日の午後1時30分から午後3時30分に定例相談所を開設しています。）</li> <li>⑦行政サービスの効率化と市民生活の向上を図るため、電子自治体の構築に取り組みました。 1.テレワーク関連機器を導入しました。 2.WEB会議システムを導入しました。 3.児童手当の申請、幼稚園の入園申請や職員採用試験の申し込みなどの電子申請対応を行いました。</li> <li>⑧人事評価制度を活用し、適材適所の人事配置を行うとともに柔軟な組織の見直しを図ります。また、職員の能力及び資質の向上を図るとともにワークライフバランスを推進し、職員の健康管理や働きやすい職場環境を整えました。</li> </ul>	
	取組内容のアウトプット（結果）	<ul style="list-style-type: none"> <li>①総合窓口・子育て支援窓口・市民協働窓口・コワーキングスペースを備えた市民センターの設置に至りました。</li> <li>②行政改革プランの作成及び推進、行政評価の運用開始及び予算・人事制度との連携ができました。</li> <li>③コストや実施体制の課題を解決する手法として、PFI活用の推進を図るため、「つくばみらい市PPP/PFI導入基本指針」を策定しました。</li> <li>④本会議での一般質問等の執行部答弁を自席で行うことにより、答弁者の移動時間を無くし会議時間を短縮することができました。</li> <li>⑤マイナンバーカードの出張申請サービスをR2年度より実施しました。</li> <li>⑥毎月1回、市内各公共施設において行政相談所を開設しています。</li> <li>⑦テレワークやWeb会議の環境を構築し、行政運営の効率化を図りました。 1.テレワーク環境を整備し、試行を行いました。 2.庁舎間でWEB会議ができるよう環境整備を行いました。 3.児童手当の申請（約4300件中約530件）や幼稚園や入所申請（約93件中約72件）や職員採用試験の申し込み（約156件中約156件）などの電子申請を行いました。</li> <li>⑧人事評価や職員アンケートを基に適材適所の人材配置を実施しました。また、職員の応援体制制度を構築し、急を要する事業に対し、柔軟に対応しました。職員の能力及び資質の向上のため各種研修を実施しました。職員の働き方改革として、業務対応のほか私的な理由でも活用できる時差出勤制度（R3.4～R3.9：895件の利用実績）、テレワーク（在宅勤務）環境を整備しました。職員の健康管理においては、メンタルヘルスチェックを実施したほか、メンタルヘルス専門の医療機関と連携を図りました。</li> </ul>	
	企画政策課 秘書広報課 地域推進課 会計課	議会事務局 総務課 市民窓口課 社会福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>①市民の移動負担の軽減により利便性が向上し、また、市民が子育てや協働をしやすい環境ができました。</li> <li>②事業・実施体制の効率化などが進展し、市民サービスの向上につながりました。事業・施策の進捗状況やコストに対する意識が高まり、適切な事業推進につながりました。</li> <li>③PFIが事業展開の手法として認識され、全庁的に民間活力導入の意識が高まりました。</li> <li>④答弁者の移動時間を無くすことで、効率的な運営が可能となりました。</li> <li>⑤コンビニ交付サービスが利用できることで各種証明書の取得方法や取得場所が全国に拡大され、開庁時間に合わせて来庁する必要性がなくなり、市民の利便性が向上しました。</li> <li>⑥国・県等の業務について、市民から相談を受ける場を提供し、行政相談委員が行政分野の幅広い相談に対応し、関係窓口を案内することで、相談者の悩みの解消の一助となりました。</li> <li>⑦1業務継続性の確保や職員のワークライフバランスが向上しました。2例月で行っている庁議及び部長会議においてWEB会議を導入し、庁舎間の移動時間を短縮しました。3電子申請を導入したことにより、住民の利便性が向上しました。電子申請利用率（児童手当12%、幼稚園申請77%、職員採用試験100%）</li> <li>⑧適材適所の人材配置をしたほか、職員の兼務発令及び応援体制を活用し事業の推進が図れました。市の特別研修実施、市町村アカデミーなどへの研修参加のほか、茨城県などの外部団体への派遣を行い、職員の能力及び資質の向上が図れました。職員のワークライフバランスの推進については、時差出勤制度の制度拡充により職員の意識向上が図れました。職員のメンタルヘルス支援の強化のため、専門医との連携を図ったことにより、メンタル不調者の早期発見、相談体制の構築が図れました。</li> </ul>
2 健全で安定的な財政運営の推進	主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>①ホームページ・広報紙にお店など広告を掲載、また、ふるさとづくり寄附事業について、充実した返礼品提供や返礼品事業者の拡大を進め、税外収入の確保に努めました。</li> <li>②ふるさと創生基金事業推進委員会で審議した上で、ふるさと創生基金を活用しました。</li> <li>③市税収入等の歳入の予測及び歳出の見通しを明らかにした中長期財政計画（収支見通し）の策定に取り組みました。</li> <li>④建物系公共施設の長寿命化や財政負担の軽減・平準化等に関する対応方針を示した「公共施設個別施設計画」の策定に取り組みました。</li> <li>⑤統廃合により未利用となった小学校跡地（旧三島小学校、旧東小学校）の活用に取り組みました。</li> </ul>	
	取組内容のアウトプット（結果）	<ul style="list-style-type: none"> <li>①ホームページ・広報紙への広告掲載の収入はおおむね横ばい。ふるさとづくり寄附事業は令和2年度の寄附額が前年度より約54倍の増加となりました。</li> <li>②福岡堰桜の植え替え、シティブロモーション事業、ふれあいコミュニティ補助事業などにふるさと創生基金を活用しました。</li> <li>③「中長期財政計画（収支見通し）」を完成し、今後の厳しい財政状況を共有することができました。</li> <li>④「公共施設個別施設計画」を完成し、公共施設の長寿命化や財政負担の軽減・平準化等の方針を共有することができました。</li> <li>⑤小学校跡地（旧三島小学校、旧三島小学校）を活用し、わかさ幼稚園及びみれ幼稚園に転用しました。</li> </ul>	
	秘書広報課 企画政策課 財政課 税務課	収納課	<ul style="list-style-type: none"> <li>①市のPRと合わせ、新たな財源確保につながりました。</li> <li>②ふるさと創生基金の活用により、市の魅力を高め、市民の愛着度・定住意向の向上やプロモーションに結びつき、安定的な財源確保につながりました。</li> <li>③歳入の確保や歳出の削減に関する意識が高まり、予算編成に寄与することができました。</li> <li>④公共施設の長寿命化や財政負担の軽減・平準化に関する理解が深まり、コスト意識を高めることができました。</li> <li>⑤未利用となった小学校跡地を有効活用し、効率的な市有財産の管理運営を推進することができました。</li> </ul>

②定量情報に基づく分析（目標指標）

指標名(単位)	出典	計画策定当初 の実績値	目標値	実績値					目標値と R4年度末の 比較	
			R4年度末	H30年度末	R元年度末	R2年度末	R3年度末 (見込み)	R4年度末 (見込み)		
1	マイナンバーカードの交付率 (%)	地方公共団体情報システム機構(J-LIS)マイナンバーカード申請・交付状況調べ(交付件数/住基人口×100)	9.9	15.0	13.4	15.8	28.0	49.8	71.4	476.0%
2	経常収支比率 (%)	総務省地方財政状況調査	94.0	90.0	94.2	94.2	90.3	90.0	90.0	100.0%
3	支所の設置 (か所)	まちひとしごと創生総合戦略 実績により	0.0	1.0	0.0	0.0	0.0	1.0	1.0	100.0%
4	産官学連携事業数 (件/年)	まちひとしごと創生総合戦略 実績により	2.0	4.0	2.0	1.0	0.0	2.0	2.0	50.0%
5	行政改革プランで達成状況が達成・順調となっている取組項目の割合 (%)	行政改革プラン 実績により	67.5	95.7	—	67.5	83.6	91.4	95.7	100.0%
<b>定量情報に基づく分析のサマリ (成果や課題の明確化)</b>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・マイナンバーカードの利便性の向上や活用シーンの拡大が期待されるため、安全・安心で利便性の高いデジタル社会の基盤であるマイナンバーカードの更なる普及を図る必要があります。</li> <li>・産官学連携事業は、一部の事業に留まっており、今後、幅広い施策で積極的に取り入れるよう、広く働きかけをしていく必要があります。</li> <li>※産官学連携事業は、当初実績値がH30年度、目標値がR6年度です。</li> <li>※産官学連携事業の件数は、産官学の3者が連携し、事業を行うものをカウントしています（例：筑波大学（産）・市（官）・つくば秀英高校（学）の取り組み）</li> <li>・行政改革プランの達成状況で「達成及び順調」となっている取組項目の割合は、令和2年度に83.6%まで上がり、令和元年度から大きく伸びています。令和3年度以降も見直しを行いつつ、令和5年度での100%達成を目指しています。</li> <li>※行政改革プラン達成状況の割合は、当初実績値をR元年度、目標値をR4年度で設定しています。行政改革プランの最終年度（R5）の目標を100%としています。</li> </ul>								



第2次つくばみらい市総合計画前期基本計画 施策検証シート

1. 施策の基本情報

まちづくりの基本目標（章）	3	連携や協力によって支え合う社会を創る	全体評価		B		
政策（節）	3	みんなで協力して社会を創る	主管部局			市長公室	
施策の方向（項）	3-3-3	<b>広域行政の充実強化</b>	施策の方向（項）の主管課/関係課	主管課	課名	企画政策課	
施策の方向（目）	1	広域行政によるまちづくりの推進		関係課	課長名	大山 勝弘	
	2	-			1	秘書広報課	
	3	-			2	生活環境課	
	4	-			3		
	5	-			4		
	6	-			5		
施策の方向（項）が目指す姿	連携・協力により地域の課題を解決し、広域的な社会資本を活用した公共サービスが充実するまちを目指します。				6		
					7		
					8		
					9		
			10				
		11					

【評価】A：すでに達成している、B：おおむね達成している（達成見込みあり）、C：やや未達である、D：未達である

2. 総括コメント

総括（施策の方向（項）の全体評価）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>茨城原子力協議会や賀詞交歓会での活動は、他の自治体・企業との情報交換などの交流による成果に繋がっていますが、開催方法などの見直しも必要と考えています。</li> <li>常総広域市町村圏の取組みは、継続して安定した運営ができています。</li> <li>定住自立圏につきましては、常総市と協議し、一部共同の取組みを行っています。より有効な取組みとするためには、連携自治体や取組み内容を拡大する必要があると考えています。</li> </ul>	

3. 参考情報

① 定性情報に基づく分析（取組内容）

施策の方向（目）	項目	内容
広域行政によるまちづくりの推進	主な取組内容	①常総広域市町村圏での施設の共同利用等について他自治体と協議を重ね、連携して安定運営に努めました。 ②定住自立圏での連携に向けた協議を進めました。 ③常総環境センターの構成市でごみの処分等について問題を解消するため、担当者会議、担当課長会議で協議し、連携を強化しました。
	取組内容のアウトプット（結果）	①常総広域市町村圏での施設の共同利用について、円滑かつ安定した運営ができました。 ②定住自立圏の共同事業（認知症カフェ、講座）を行いました。 ③常総環境センター及びその構成市が連携し、円滑に共同運営を行いました。
企画政策課 秘書広報課 生活環境課	取組内容のアウトカム（成果）	①広域消防、ごみ処理などを、他自治体と連携して運営し、市民生活の安定等に寄与しました。 ②常総市と連携し、共同利用の検討を進めたことにより、市民サービスの向上に繋がりました。 ③近隣市と常総環境センターを共同で運営することで広域的、効率的な運営及び経費削減を図りました。

② 定量情報に基づく分析（目標指標）

指標名(単位)	出典	計画策定当初の実績値	実績値						目標値とR4年度末の比較	
			目標値	R4年度末	H30年度末	R元年度末	R2年度末	R3年度末(見込み)		R4年度末(見込み)
1 近隣自治体と相互利用をしている公共施設数（施設）	実績により	2.0	4.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	50.0%
定量情報に基づく分析のサマリ（成果や課題の明確化）	・実績の2件は図書館です。相互利用施設の実績として増加したものはありません。									